

資料編

1. 事例調査等

(1) 首都圏・京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点

基幹的広域防災拠点は、都道府県単位では対応不可能な広域かつ甚大な災害に対して、国と地方公共団体が協力して応急復旧活動を展開するための施設です。

しかしながら、基幹的広域防災拠点の取り組みは、平成13年の都市再生プロジェクトの決定(首都圏における整備及び京阪神都市圏における整備の検討)以降であり、整備の実績や災害時の運用経験が非常に限られています。ここでは、現時点で整備済みまたは基幹的広域防災拠点の位置づけがある首都圏及び京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点施設の整備・検討動向・実績をとりまとめます。

■都市再生プロジェクト(第一次決定)(平成13年6月)より

1 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備

- (1) 阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、東京圏において大規模かつ広域的な災害が発生した際に、広域的な救助活動や全国や世界からの物資等の支援の受け入れといった災害対策活動の核となる現地対策本部機能を確保するため、水上輸送等と連携した基幹的広域防災拠点を東京湾臨海部に整備する。
- (2) このため、国と地方公共団体の適切な役割分担を確保しつつ、地方公共団体を含む関係機関からなる協議の場を設定し、他の防災拠点との連携を踏まえた基幹的広域防災拠点の整備計画の策定に着手する。
- (3) なお、大阪圏においても基幹的広域防災拠点の必要性も含め、広域防災拠点の適正配置を検討する。

2 大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築 (略)

3 中央官庁施設のPFIによる整備 (略)

■現時点で整備済みまたは基幹的広域防災拠点の位置づけを持つ施設(調査対象)とその特徴

対 象		特 徴
①	[首都圏] 東京臨海部基幹的 広域防災拠点施設	<ul style="list-style-type: none">・首都直下地震など首都圏における大規模かつ広域的な災害に対応・近年整備された最新の基幹的広域防災拠点施設・1)有明の丘地区(東京臨海広域防災公園・有明の丘基幹的広域防災拠点施設)と2)東扇島地区(東扇島東公園)に分かれて整備・有明の丘地区は「首都圏防災のヘッドクォーター機能」を、東扇島地区は「緊急物資輸送機能」を分担
②	[京阪神都市圏] 堺泉北港堺2区基 幹的広域防災拠点	<ul style="list-style-type: none">・東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害に対応・港湾に立地し、基幹的広域防災拠点施設の「高次支援機能」の位置付け
③	[京阪神都市圏] 大阪合同庁舎第4 号館	<ul style="list-style-type: none">・東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害に対応・都心部に立地し、災害発生時に府県域を越えて救援物資受け入れなどの調整にあたる「司令塔」の位置付け(ただし暫定施設)

① 首都圏における基幹的広域防災拠点

1) 検討の経緯

国では、都市再生プロジェクト（第一次決定）（平成13年6月）を受け、都市再生本部にて「首都圏広域防災拠点整備協議会」が立ち上げられ、首都圏における広域防災拠点整備に関する基本的な考え方、広域防災拠点の立地・機能等を内容とする「首都圏広域防災拠点整備基本構想」（平成13年8月）を決定しました。

■首都圏広域防災拠点整備基本構想（平成13年8月）より

- 1 趣旨・目的（略）
- 2 基幹的広域防災拠点の定義
 - ・「広域防災拠点のうち、防災活動拠点として、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して的確に応急復旧活動を展開するための施設」
 - ・被災時に国及び地方公共団体の協力の下、広域的な防災活動拠点として機能するだけでなく、平常時には都市のオアシスとして人々が憩う魅力的な都市空間として利活用
- 3 想定地震と対象地域
 - ・切迫性の高い南関東直下地震を想定し、中央防災会議や都県市による被害想定を参考
 - ・相模トラフ沿いの地震等による被害に対しても有効に機能するものと理解
 - ・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（都県及び政令指定都市）を対象
- 4 首都圏における基幹的広域防災拠点の必要性
 - ・都県市単独では対応不可能な激甚災害の可能性が高く、周辺都県市や自衛隊、広域緊急援助隊、緊急消防援助隊等、各施設の復旧活動要員等への依存の可能性
 - ・複数都県市の同時被災による広域的オペレーションの必要性
 - ・海外からの支援に対する配分調整の必要性
 - ・圏域レベル、都道府県レベル、都市レベル、地区レベルまでが連携・連動した防災活動拠点のネットワーク化の必要性
- 5 基幹的広域防災拠点の機能・条件等
 - ・基幹的広域防災拠点が備えるべき機能として、本部機能の確保、被災地上空の安全確保、海外救援物資・人員の受け入れ、緊急輸送物資の中継地点、水・食糧等の備蓄、活動要員のベースキャンプ、医療体制の支援が必要
 - ・基幹的広域防災拠点に必要な条件は、交通手段の確保、通信手段等の確保、一般利用の制限、平常時利用
- 6 基幹的広域防災拠点の候補地
 - ・立地条件は、陸路・海路・水路・空路の多様な交通ネットワークの活用が可能であることと、空港・港湾付近等海外からのアクセスを考慮すること
 - ・複数の基幹的広域防災拠点による対応とし、互いが同時被災しないよう一定の距離（20～30km）を置いた複数の拠点で分担・バックアップを図ることが必要
 - ・広域的な防災拠点（立川広域防災基地、さいたま広域防災拠点、横浜海上防災基地）の現状を踏まえ、「東京湾臨海部」、「首都西部」、「首都北部」、「首都北東部」、「首都東部」が候補地
 - ・このうち、東京湾臨海部は整備する重要性・緊急性が高く、可及的速やかに整備する必要

あり

7 基幹的広域防災拠点の整備

- ・本部コア施設、活動要員のベースキャンプ、医療施設等の関連施設、平常時の有効利用（訓練・研修施設、研究施設、海外災害の支援拠点等）が必要
- ・被災規模を勘案し、本部施設等コア施設はおおむね 25～50ha、ベースキャンプとして約 400～900ha のオープンスペースが必要
- ・整備に際しては、災害時には国が主導した役割が求められる一方で、都県市は広域オペレーションの対象となることから、都県市にあっても一定の役割が求められ、住民対話、都市基盤の整備状況、整備手法選択の上、国・関係都県市が協力して負担・整備する

8 基幹的広域防災拠点の運用（略）

あわせて、「首都圏広域防災拠点整備基本構想」に基づき、優先して整備する東京湾臨海部広域防災拠点に必要な機能、施設のおおまかな仕様等について整理し、「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点整備の基本的方向」（平成 13 年 8 月）としてまとめています。

■東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点整備の基本的方向（平成 13 年 6 月）より

1 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備の緊急性等

- ・当該地域の優位性・有効性については、「海運・水運の活用の可能性」、「空からのアクセスによる交通ネットワークのリダンダンシーの確保への期待」、「近年の産業転換によるオープンスペースの確保の容易さ」から指摘

2 東京湾臨海部において緊急に整備する基幹的広域防災拠点

- ・整備箇所は、「必要面積や交通等の条件が整っており、かつ、用地の適正確保（適正な権原の取得）等早期に整備の実現性がある箇所」

3 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の機能、施設等

「首都圏広域防災拠点整備基本構想」で整理した機能に対し、「必ずしも一箇所において全ての機能を確保する必要はなく、周辺施設利用による機能確保等も視野に入れる」としている。

4 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備（略）

5 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の運用（略）

この後、首都圏広域防災拠点の候補地について多角的に比較検討し、「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点に関する整備基本方針」（平成 13 年 12 月）が策定され、緊急的・優先的に整備する箇所の考え方、整備の基本的な考え方等が示されました。

■東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点に関する整備基本方針（平成 13 年 12 月）より

1 目的・必要性（略）

2 施設整備の方針等（略）

3 整備箇所

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点は、東京都心部近傍で市街地をカバーできる位置である必要があるが、現状を見ればこれらの機能を一箇所ですべて発揮できるまとまった用地の確

保は困難

東京都臨海部及び川崎市臨海部において適切な機能分担を行い相互に補完することにより全体として一つの基幹的広域防災拠点の機能を発揮できるよう整備

4 整備・維持管理の考え方

東京都臨海部及び川崎市臨海部に一体として整備する重要性・拠点性に鑑み、整備にあたっては国が関係機関と連携して主導的な役割を担う

整備・維持管理手法については、既存の枠組みにとらわれず、その施設に最も適切な事業手法等を選定する

オープンスペースを適切に確保するため、公園・港湾緑地等の整備手法及び維持管理手法の活用を想定し、各種機能を担う施設については施設ごとに適切に整備手法及び維持管理手法を選定する

基幹的広域防災拠点の整備による便益を考慮し、国・関係都区市が応分の適正な負担を行うものとする。

5 運用の考え方（略）

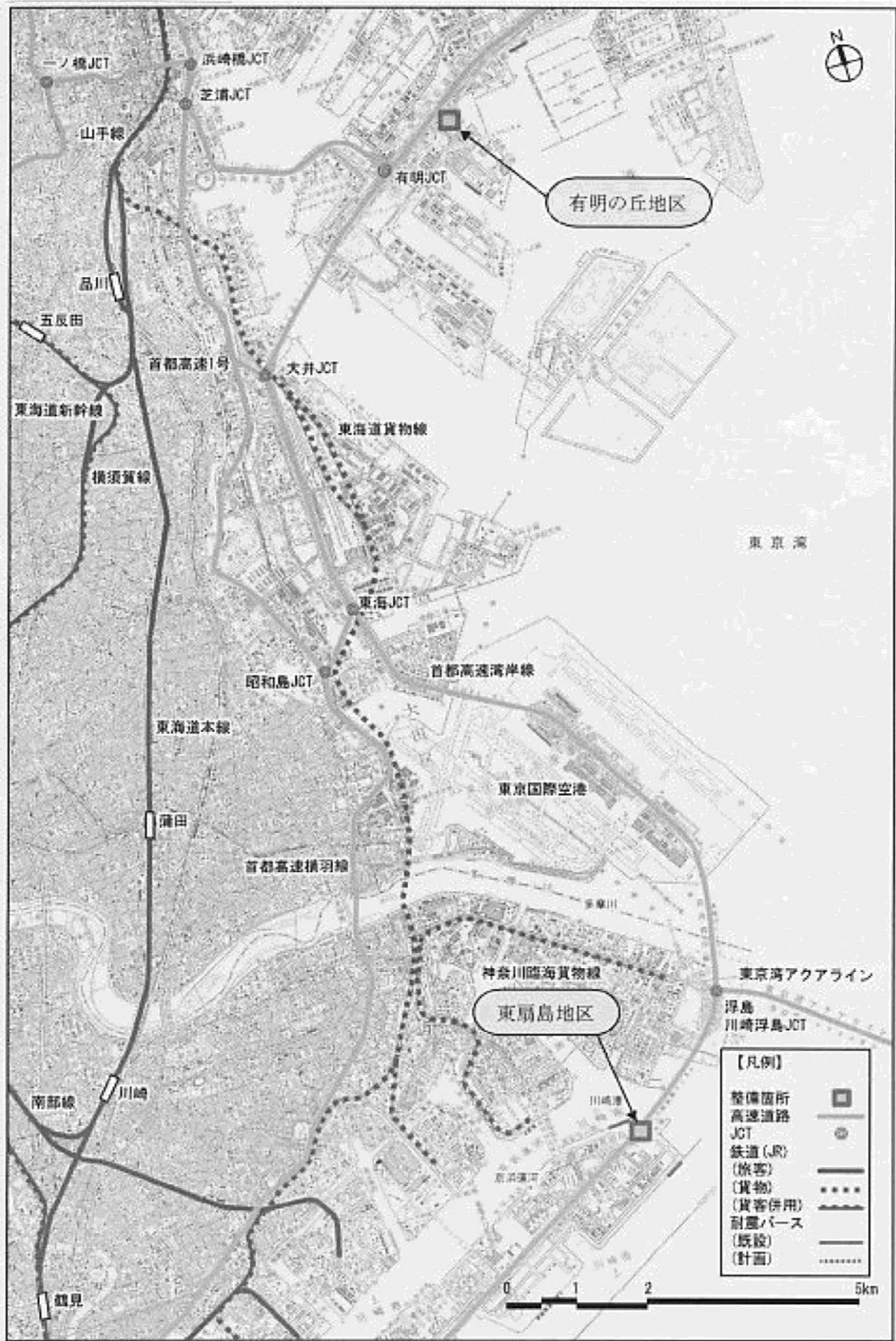
6 具体的整備に向けた今後の進め方（略）

この後、基幹的広域防災拠点の早期整備に向けて、東京湾臨海部基幹的広域防災拠点に関する関係各機関・都州市の役割分担や整備する施設の概要等で構成した「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画」が決定されました（平成 16 年 1 月決定、平成 16 年 8 月修正）。この中で、基幹的広域防災拠点の立地箇所（「有明の丘地区」、「東扇島地区」、「浮島地区」*の明記）、整備手法、各地区の計画内容（機能、面積、配置）が示されました（詳細は後述）。

※浮島地区は、東扇島地区との連携活用等を将来検討するとなっており、その後施設整備等には至っていません。


なお、この検討と並行して立地箇所が明らかになり次第（平成 14 年 7 月）、有明の丘地区では、公園施設については国営公園としての事業化や都市計画決定、都市計画事業承認を経て、平成 16 年度から工事着手がなされ、平成 20 年 6 月の本部棟の竣工、平成 22 年 7 月の広域防災公園開園を経て平成 23 年度に全面開園となっています。また、東扇島地区では平成 20 年度に供用開始となっています。

2) 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備箇所



(「第5回首都圏広域防災拠点整備協議会」会議資料より)

3) 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の状況（有明の丘地区）

<p>位置・面積</p>	<p>東京都江東区有明3丁目、13.2ha</p>  <p>(東京臨海広域防災公園ホームページより)</p>
<p>基本的な機能</p>	<p>[災害時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧活動を展開するための防災活動のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・国・地方公共団体等の現地対策本部を設置し、首都圏の広域防災のヘッドクォーターとして機能 ・広域支援部隊等のコア部隊のベースキャンプや災害時医療の支援基地等として機能 <p>[平常時]（東京臨海広域防災公園として一般利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域支援部隊等の合同訓練・研修 ○防災に関する体験学習 ○人々の魅力的な憩いの場
<p>管理・運営等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設（東京臨海広域防災公園：国土交通省施設としての国営公園部分（6.7ha）と東京都施設としての都立公園（6.5ha）） ○防災施設（有明の丘基幹的広域防災拠点施設：本部棟の一部として内閣府所管） <p>※公園施設については、民間事業者が指定管理者となり、「そなエリア東京」として防災学習ガイドの設置や各種イベント開催等を実施</p>
<p>分担機能・施設概要</p>	<p>1 本部棟（用地面積として約0.5ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地面積：約5,000m² ・建築面積：約6,100m²、延床面積：約9,500m²、地上2階建て ・屋内展示室（公園施設）面積：約2,100m²（エントランスホール、資料室、控室等除く） <ul style="list-style-type: none"> ○災害時は、現地対策本部を置き、情報収集・集約、国・都府県市・関係機関との連絡調整、応急復旧活動の指揮 ○平常時は、防災体験学習施設や会議室、公園管理機能の事務所



オペレーションルーム



現地対策本部会議室



現地対策本部長(防災担当副大臣)用応接室



現地対策本部職員用食堂



現地対策本部長(防災担当副大臣)用寝室



現地対策本部長(防災担当副大臣)用便所



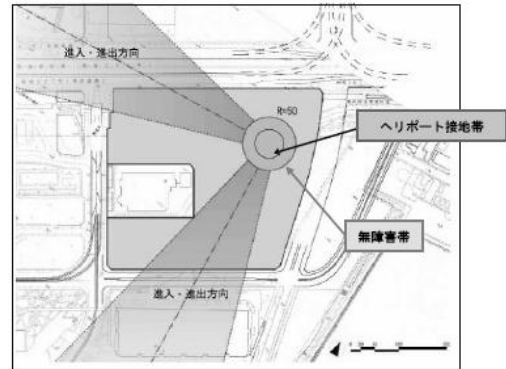
防災体験学習施設



防災体験学習施設

2 ヘリポート用地（約 2.6ha）

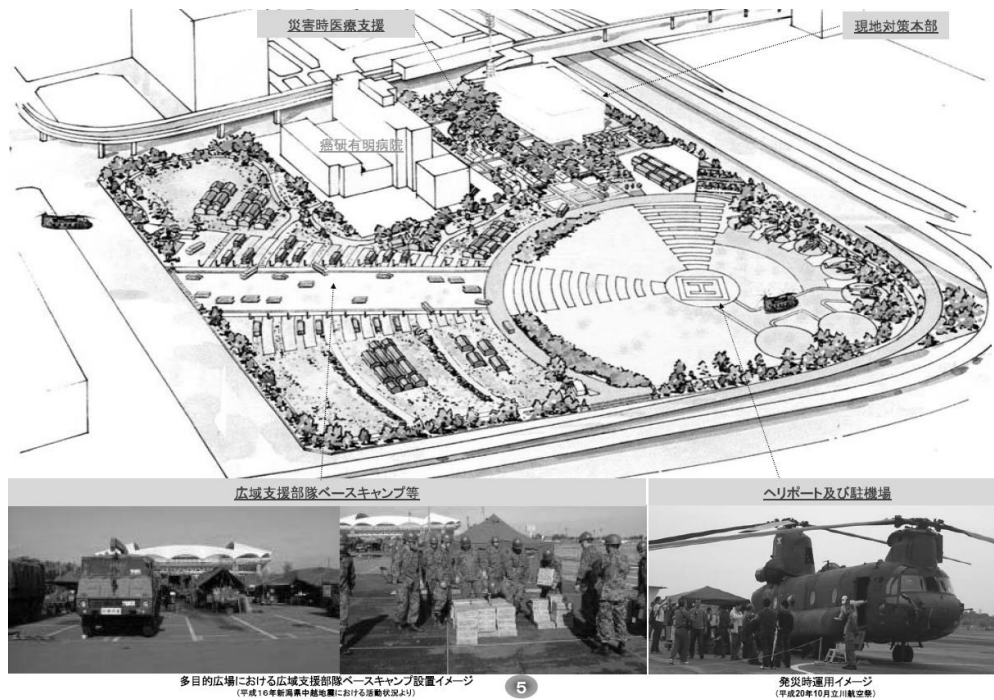
- 人員・物資輸送、支援部隊等の活動のためのヘリポートとして活用可能なオープンスペース
- 阪神・淡路大震災の実績から、7～9機が駐機可能なスポット
- 接地帯、進入・進出経路の確保、無障害帯等に配慮した対策を講じる



（「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画」（平成16年）より）

3 広域支援部隊等コア部隊ベースキャンプ地（約 2.5ha）

- 広域支援を行う自衛隊、消防、警察の統制所として現地対策本部との連携を密に取るため、広域支援部隊等コア部隊のベースキャンプとして活用可能なオープンスペース
- 宿泊テント地として約 1.5ha、活動用地として約 1.0ha



（内閣府「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」パンフレットより）

4 災害時医療支援のための用地（約 1.0ha）



- 救助活動と医療活動の連携のための情報共有化、トリアージの実施のための資機材・設備の提供等、災害時医療支援体制の支援機能として活用可能なオープンスペース
- 約 500～600 人の負傷者の受け入れが可能

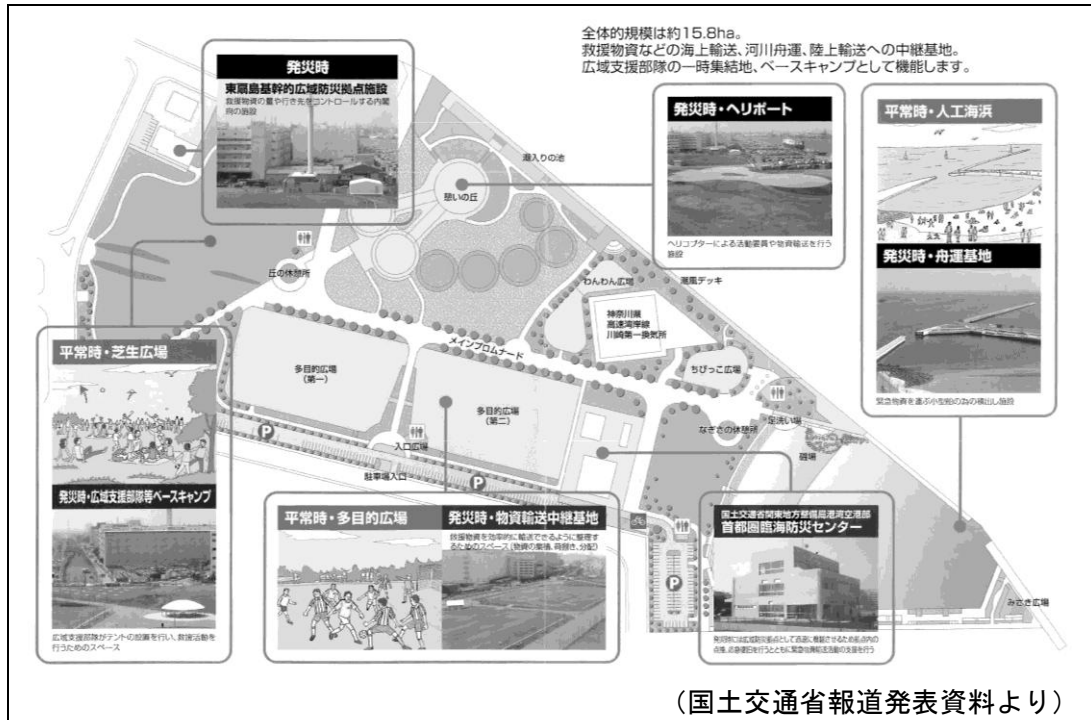
5 広域支援部隊等ベースキャンプ等用地（約 6.6ha）

- 各種支援部隊や災害ボランティア等のための活動・統制所、駐車場としての機能を果たしうるオープンスペース
- 災害時に時々刻々変化する支援状況に応じて、医療支援物資や仮設資機材の置き場としての活用や、周辺施設との連携による救援物資の中継基地としても想定

整備手法等	<p>○公園施設については、平常時の利用・管理を考慮して公園事業として、国営公園と都営公園がそれぞれおおむね二分の一ずつの分担で整備。</p> <p>○防災施設を含む本部棟は、平常時の利用・管理も考慮し、内閣府が防災施設を整備、国土交通省が公園施設の一部として合築整備。</p>
供用までの経緯	<p>平成 14 年 12 月 国営公園として事業化</p> <p>平成 15 年 3 月 都市公園法施行令の一部改正</p> <p>平成 15 年 11 月 都市計画決定</p> <p>平成 16 年 1 月 首都圏広域防災拠点整備協議会（第 7 回）において「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画を決定」</p> <p>平成 16 年 2 月 都市計画事業承認</p> <p>平成 16 年度～ 液状化対策工事着手</p> <p>平成 17 年度～ 本部棟建築工事着手</p> <p>平成 19 年度末 本部棟建築工事完成、液状化対策工事完了</p> <p>平成 20 年 6 月 本部棟（有明の丘基幹的広域防災拠点施設）の供用開始</p> <p>平成 20 年度～ 園地、体験学習施設の整備</p> <p>平成 23 年度 東京臨海広域防災公園全面開園</p>
活動実績	<p>○災害時を想定した関係機関による活動では、緊急消防援助隊による広域支援を想定した実働訓練等が行われてきた。</p> <p>○東日本大震災では、本部棟が発災約 5 時間後から帰宅困難者を受け入れ。</p>

4) 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の状況（東扇島地区）

<p>位置・面積</p>	<p>神奈川県川崎市川崎区東扇島、15.8ha</p>  <p>(内閣府「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」パンフレットより)</p>
<p>基本的な機能</p>	<p>[災害時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧活動を展開するための防災活動のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの物資を始めとした物流に関するコントロール ・海上輸送、河川輸送、陸上輸送等への中継基地 ・広域支援部隊等の一時集結地・ベースキャンプの機能 <p>[平常時]（東扇島東公園として一般利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人々の魅力的な憩いの場
<p>管理・運営等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地自体は、国が整備し「東扇島東公園」として川崎市が管理・運営 ○防災施設は、内閣府が「東扇島基幹的広域防災拠点施設」を、国土交通省が「首都圏臨海防災センター」を管理・運営
<p>分担機能・施設概要</p>	<p>1 物流コントロールセンター施設棟（用地面積として約0.3ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現地対策本部の一機能として、緊急物資の海上輸送に関するコントロール等を実施 ○具体的任務は、緊急輸送の海上ルート切替の指示、受入物資の内容、量、時期等の指示、搬出する物資内容、量、搬送先の指示  <p>(内閣府「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」パンフレットより)</p> <p>2 ヘリポート用地（約2.9ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人員・物資輸送、支援部隊活動のために必要となるヘリポートとして活用可能なオープンスペース ○発災当初からヘリコプター2機分の駐機スポットと接地帯を整備し、各種救援活動にあたり液状化の影響が出た場合にも復旧することにより5～7機分の駐機スポットを整備



3 広域支援部隊等ベースキャンプ等用地（約 3.0ha）

- 広域支援部隊等の活動のために活用可能なオープンスペース
- 宿泊テント地として約 1.5ha、活動用地として約 1.0ha、駐車場として約 0.5ha

4 物資輸送中継基地用地（約 9.6ha）

- その他の地区内用地として、
 - ・被災地域外から被災地域内への医薬品、食糧、応急復旧資機材等の救援物資の集積、荷さばき、分配等の拠点
 - ・河川輸送等の拠点となる物資輸送中継基地
- として活用可能なオープンスペース

整備手法等

- 国直轄の港湾緑地として整備。
- 公園整備計画策定時には、川崎市の要望により市民ワークショップを実施し、日常時の公園の利用方法について市民からの意向を聴取。川崎市で 50 年ぶりとなる砂浜（人工海浜）の復活や、潮干狩り、屋外バーベキュー等が楽しめるように配慮された。

供用までの経緯

(不詳)

活動実績

- 災害時を想定した活動としては、平成 20 年度から、首都直下地震応急対策活動要領における基幹的広域防災拠点（東扇島地区）での活動を想定した訓練を実施（関東地方整備局、関東運輸局、横浜海上保安部、陸上自衛隊第 31 普通科連隊、陸上自衛隊第 1 飛行隊、海上自衛隊横須賀地方総監部、川崎市港湾局が参加）。
- 東日本大震災では活動実績なし。

② 京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点

1) 検討の経緯

国では、都市再生プロジェクト（第一次決定）（平成 13 年 6 月）を受け、平成 14 年 1 月に内閣府（防災担当）と国土交通省近畿地方整備局を事務局として、有識者、関係省庁と関係府県市による「京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会」が立ち上げられ、京阪神都市圏においても基幹的広域防災拠点の必要性も含め、広域防災拠点の適正配置を検討した「京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想」（平成 15 年 6 月）を決定しました。

■京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想（平成 15 年 6 月）より

1 京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点等の必要性

- 大規模災害に対して、府県境を越えた広域的な災害対策活動を行うための広域防災拠点等が必要
- 広域的な救援活動など災害対策活動の核となる機能を併せ持った現地対策本部機能を備えた基幹的広域防災拠点の整備が不可欠

2 広域防災拠点の配置

- 救援物資の広域輸送、備蓄、広域支援部隊のベースキャンプ、災害時医療支援など、主として人やモノの広域的な流れを扱う広域防災拠点については、以下の考え方に基づき配置
 - ・稠密な市街地が連たんするエリアの周縁部
 - ・陸上交通の結節点付近、海上輸送のための重要港湾付近、航空輸送のための空港付近
 - ・都市構造・都市軸に応じて方面別に配置
 - ・各府県に少なくとも一つのゾーンを配置

3 基幹的広域防災拠点の配置

- 基幹的広域防災拠点については、広域防災拠点の配置の考え方に加え、本部員の参集が迅速に行えること、多方面への的確な対応が可能なことを考慮
- いずれかの地点に設けるべきであることを決定
 - ①尼崎市・西宮市・芦屋市・神戸市における大阪湾沿岸及び三木市に近接する地域
 - ②大阪湾沿岸で、舞洲から関西国際空港までの連たんした地域
 - ③稠密な市街地の外縁部で、大阪府・京都府・奈良県の府県境に近接する地域

その後平成 16 年 3 月に、国土交通省近畿地方整備局を事務局として、有識者、関係省庁と関係府県市による「京阪神都市圏広域防災拠点整備協議会」が立ち上げられ、基幹的広域防災拠点の整備の実現に向けた具体的方策を府県での広域防災拠点の整備状況も勘案しながら検討してきました。

平成 19 年 7 月までの協議により、京阪神都市圏内で大阪地区として基幹的広域防災拠点（高次支援機能）を早急に整備するエリアとして堺 2 区が位置づけられました。臨海部としては、堺 2 区以外にも、泉大津フェニックス等の候補地もあげられたものの、まとまったスペースがあることや、空港（関西国際空港・八尾空港等）との距離、高速道路のランプとの距離等が勘案されました。また、司令塔、高次支援機能確保の具体的な事業手法や運用・維持管理等について検討を進めることや、東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく緊急災害現地対策本部の機能につい

ては、暫定措置として「大手前合同庁舎付近」に確保することが合意されました。

これを受けて、堺泉北港堺 2 区では平成 20 年度より整備が進められており、平成 23 年度中の完了が予定されています。堺市では、防災緑地機能については平成 24 年度に機能が十分に発現できるようにすること、及び耐震強化バースについても早期に整備を図ることを国に要望しているところです。

なお、堺 2 区では、基幹的広域防災拠点としての高次支援機能を担う緑地、港湾広域防災拠点支援施設とともに、アクセス道路として近接する耐震強化岸壁などを結ぶ臨港道路等の整備も行われ、大規模地震発生時等の海上からの輸送ルートの確保とともに、今後の堺泉北港堺 2 区における取扱貨物の増大等に対応した物流の安定化・効率化の役割を担うことが期待されています。

一方、東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく緊急災害現地対策本部の機能については、内閣府が大手前合同庁舎付近の 10 施設を対象に、建物の安全性、関係機関とのアクセス性、現地災害対策本部として機能するために必要なスペース、ライフライン設備（電力・給水設備）等の充足状況について調査を実施しました。その結果、安全性・アクセス性などの基本条件を満たし、現地対策本部の要員約 150 名が同じフロアに収容可能で、かつ非常用電源・給水体制などのライフライン設備が充実している大阪合同庁舎第 4 号館を候補場所として選定されました。

■京阪神都市圏広域防災拠点整備協議会の枠組み

京阪神都市圏広域防災拠点整備協議会									
基幹的広域防災拠点の整備の実現に向けた具体的方策を検討									
構成機関： 内閣府（防災）、内閣官房、陸上自衛隊中部方面総監部、近畿管区警察局、厚生労働省、国土交通省（総合政策局、都市・地域整備局、河川局）、近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監視部、大阪航空局、近畿地方測量部、大阪管区气象台、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、神戸市、堺市、関西広域連携協議会 有識者5名：吉川和宏京都大学名誉教授（委員長）、井上和也京都大学名誉教授、河田恵昭関西大学教授、黒田勝彦神戸市立工業専門学校校長、甲斐達朗大阪府済生会千里病院副院長 都市再生本部事務局（オブザーバー） 事務局：近畿地方整備局 経 緯：H16.3.18第 1 回協議会 H17.9.21第 2 回 協議会 H19.7.24第 3 回 協議会									
これまでの合意事項： ・司令塔、高次支援機能確保の具体的な事業手法や運用・維持管理等について検討を進める。 ・暫定措置として、東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく緊急災害現地対策本部の機能を「大手前合同庁舎付近」に確保する。									
「東南海・南海地震応急対策活動要領」における政府の活動体制 ○緊急災害現地対策本部の設置 ・現地対策本部を愛知県、大阪府、香川県の 3 カ所に設置 ・現地における被災状況のとりまとめ ・被災地内における広域的な資源配分等の調整	<table border="1"><thead><tr><th>設置場所</th><th>管轄区域</th></tr></thead><tbody><tr><td>愛知県</td><td></td></tr><tr><td>大阪府</td><td></td></tr><tr><td>香川県</td><td></td></tr></tbody></table> <p>2</p>	設置場所	管轄区域	愛知県		大阪府		香川県	
設置場所	管轄区域								
愛知県									
大阪府									
香川県									

（「京阪神都市圏広域防災拠点整備協議会」第 4 回資料より）

■京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点の機能と配置の考え方

基幹的広域防災拠点と広域防災拠点の連携



役割	機能	稼働タイミング
① 被災自治体の応援受け入れ	スペース機能 (物資、要員の集結地、等)	被災した自治体でのみ稼働
② 被災自治体への府県境界を越えた広域応援	スペース機能 (物資、要員の集結地、等)	被災自治体及びその周辺の自治体でのみ稼働
③●(高次支援機能) 基幹的広域防災拠点への応援	スペース機能 (物資、要員の集結地、等)	近畿圏に現地対策本部が置かれるような広域災害であれば、どの府県が被災した場合でも常に稼働
④●(司令塔機能) 広域応援の総合調整	現地対策本部機能	近畿圏に現地対策本部が置かれるような広域災害であれば、どの府県が被災した場合でも常に稼働(ただし複数の施設が存在する場合は、状況に応じていずれかが稼働)

基幹的広域防災拠点の整備の考え方



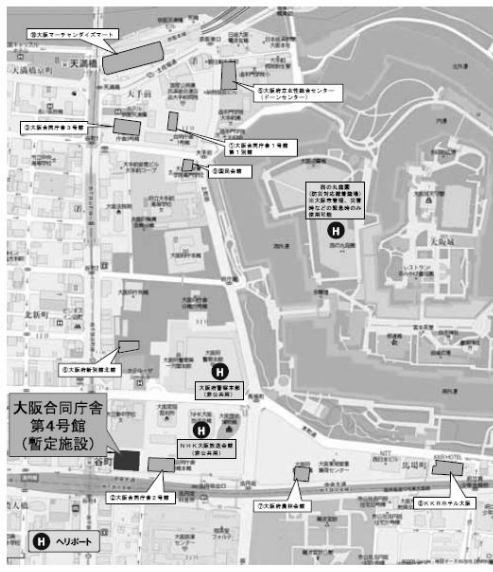
(一般財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構広報誌「O-BAY」No. 35 (平成 20 年) より)

2) 堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点 (高次支援機能) の状況

位置・面積	大阪府堺市堺区匠町、27.9ha  (国土交通省近畿地方整備局公表資料より)
基本的な機能	[災害時] ○「高次支援機能」の役割として、 <ul style="list-style-type: none"> 海上輸送基地 (耐震強化岸壁と一体的運用) 陸上輸送基地 (高速道路に近接) 航空輸送基地 (臨時ヘリポート整備 7~9 待機可能) を有する。具体的には、 [平常時] ○多目的広場、運動広場等として活用し、人々の魅力的な憩いを提供する機能
管理・運営等	○国が整備 ○建物以外は緑地として大阪府が管理 (災害時は港湾法第 55 条の 2 に基づき国が使用)

<p>分担機能・施設概要</p>	<p>①救援物資の中継・分配機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災地域外から被災地域内への救援物資の中継輸送、集積、荷さばき、分配などを行う、各種交通基盤のネットワークと連携した救援物資の中継・分配機能 ○荷さばき・保管スペース、駐車ピット、荷さばき要員の休憩場所・荷さばき要員の駐車場、トラックの待機スペース、トラックの搬出用道路、浮体式防災基地の係留場所で構成 ○日常時は、多目的広場（芝生）、バーベキュー広場、多目的運動広場、駐車場、遊歩道、浸水広場として活用 <p>②広域支援部隊の集結・ベースキャンプ機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国から集結する広域支援部隊(警察、消防等)や救護班、国内外からのNPO・ボランティアなどの活動要員の集結、連絡等を行うことができるベースキャンプ機能 ○広域支援部隊の集結場所を整備し、平常時は芝生広場として活用 <p>③応急復旧用資機材の備蓄機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域防災拠点が一被災した場合に緊急的に応急復旧が可能となる応急復旧用資機材などの備蓄機能 <p>④海上輸送支援機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海上を利用した緊急物資や人員の搬入・搬出を行うことができる耐震強化岸壁及び浮体式防災基地を活用した救援物資等の海上輸送支援機能 ○施設支援棟、倉庫棟、車庫棟で構成 <p>⑤災害医療支援機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時医療の支援機能、搬送用ヘリコプターの確保・運用などの機能 <div data-bbox="347 1151 1406 1503" data-label="Image"> </div> <p>(「京阪神都市圏広域防災拠点整備協議会」第4回資料より)</p>
<p>整備手法等</p>	<p>○緑地、臨港道路については港湾事業として国、大阪府が整備。港湾広域防災拠点支援施設は国が全額負担で整備。</p>
<p>供用までの経緯</p>	<p>○平成20年より整備中</p>
<p>活動実績</p>	<p>(整備中)</p>

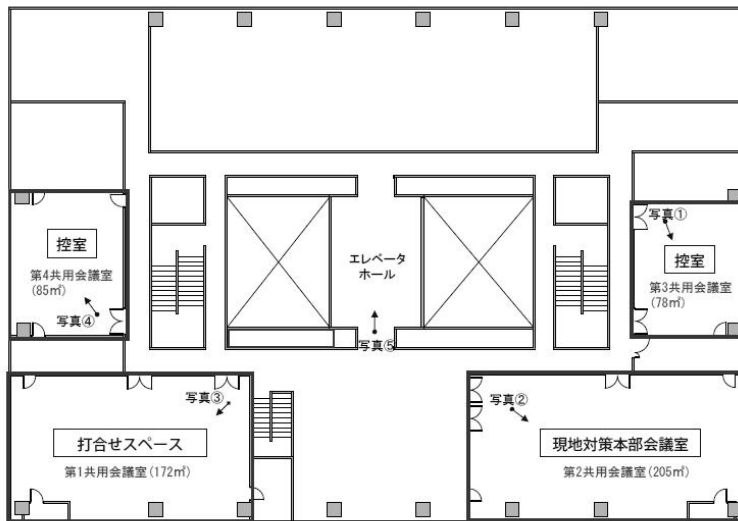
2) 大阪合同庁舎第4号館の状況

<p>位置等</p>	<p>大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76、地上 17 階・地下 3 階建て (現地対策本部としての使用は 2 階、4 階部分)</p>  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="338 900 865 1579"> <p>位置図</p>  </div> <div data-bbox="871 900 1417 1579"> <p>入居官署図</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>17F</td><td>大阪管区気象台</td></tr> <tr><td>16F</td><td>大阪管区気象台</td></tr> <tr><td>15F</td><td>大阪管区気象台、大阪航空局</td></tr> <tr><td>14F</td><td>大阪航空局</td></tr> <tr><td>13F</td><td>大阪管区気象台、近畿運輸局</td></tr> <tr><td>12F</td><td>近畿運輸局</td></tr> <tr><td>11F</td><td>近畿運輸局</td></tr> <tr><td>10F</td><td>公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所、国土地理院近畿地方測量部、近畿財務局</td></tr> <tr><td>9F</td><td>近畿財務局</td></tr> <tr><td>8F</td><td>近畿財務局</td></tr> <tr><td>7F</td><td>近畿財務局</td></tr> <tr><td>6F</td><td>近畿財務局、近畿地方更生保護委員会</td></tr> <tr><td>5F</td><td>近畿地方更生保護委員会、大阪保護観察所</td></tr> <tr><td>4F</td><td>大阪税関大手前出張所、近畿厚生局 講堂、共用会議室(5、6) →オベレーションルーム等として活用</td></tr> <tr><td>3F</td><td>近畿厚生局</td></tr> <tr><td>2F</td><td>共用会議室(1~4) →本部会議室等として活用</td></tr> <tr><td>1F</td><td>合同庁舎管理室</td></tr> <tr><td>B1F</td><td>駐車場、倉庫</td></tr> <tr><td>B2F</td><td>駐車場</td></tr> <tr><td>B3F</td><td>倉庫</td></tr> </table> </div> </div> <p style="text-align: center;">(「京阪神都市圏広域防災拠点整備協議会」第4回資料より)</p>	17F	大阪管区気象台	16F	大阪管区気象台	15F	大阪管区気象台、大阪航空局	14F	大阪航空局	13F	大阪管区気象台、近畿運輸局	12F	近畿運輸局	11F	近畿運輸局	10F	公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所、国土地理院近畿地方測量部、近畿財務局	9F	近畿財務局	8F	近畿財務局	7F	近畿財務局	6F	近畿財務局、近畿地方更生保護委員会	5F	近畿地方更生保護委員会、大阪保護観察所	4F	大阪税関大手前出張所、近畿厚生局 講堂、共用会議室(5、6) →オベレーションルーム等として活用	3F	近畿厚生局	2F	共用会議室(1~4) →本部会議室等として活用	1F	合同庁舎管理室	B1F	駐車場、倉庫	B2F	駐車場	B3F	倉庫
17F	大阪管区気象台																																								
16F	大阪管区気象台																																								
15F	大阪管区気象台、大阪航空局																																								
14F	大阪航空局																																								
13F	大阪管区気象台、近畿運輸局																																								
12F	近畿運輸局																																								
11F	近畿運輸局																																								
10F	公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所、国土地理院近畿地方測量部、近畿財務局																																								
9F	近畿財務局																																								
8F	近畿財務局																																								
7F	近畿財務局																																								
6F	近畿財務局、近畿地方更生保護委員会																																								
5F	近畿地方更生保護委員会、大阪保護観察所																																								
4F	大阪税関大手前出張所、近畿厚生局 講堂、共用会議室(5、6) →オベレーションルーム等として活用																																								
3F	近畿厚生局																																								
2F	共用会議室(1~4) →本部会議室等として活用																																								
1F	合同庁舎管理室																																								
B1F	駐車場、倉庫																																								
B2F	駐車場																																								
B3F	倉庫																																								
<p>基本的な機能</p>	<p>[災害時] ○現地対策本部の「司令塔」の役割</p> <p>[平常時] ○合同庁舎内での通常業務スペース (講堂、共用会議室)</p>																																								
<p>管理・運営等</p>	<p>○国が整備・管理する施設で、厚生労働省、財務省、国土交通省が入居</p>																																								

分担機能・施設概要

- 情報収集・伝達を担うオペレーションルーム、本部会議室と控室で構成
- 今後、通信設備、電源設備を整備する予定で、災害時に使用する情報機器類は都度、立川防災基地から搬入の予定

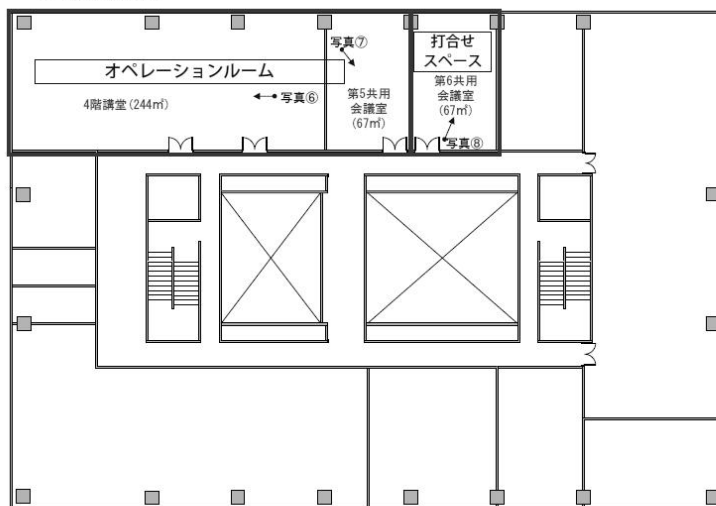
5. 施設内部(2階)



青字(矢印)は、撮影位置



6. 施設内部(4階)



青字(矢印)は、撮影位置



	<div style="text-align: center;"> <p>大阪合同庁舎第4号館</p> </div> <p>○通信設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星通信用ケーブル配線(屋上～1階) 1式 ・LANケーブル配線(4階、2階、会議室内) 1式 ・可搬型衛星地球局(※) 1式 ・電話(※) 数十台 ・FAX(※) 数台 <p>○電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分電盤の追加設置・改造(4階、2階) 1式 ・電源配線敷設(4階、2階) 1式 <p>○情報機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型モニター(※) 数台 ・TV会議装置(※) 1式 ・パソコン(※) 約150台 ・プリンタ(※) 数台 <p>※を付したものは、常設とはせず、発災時に立川防災拠点等に保管している機器を持ち込むこととしている。</p> <p style="text-align: center;">整備イメージ図 (「京阪神都市圏広域防災拠点整備協議会」第4回資料より)</p>
<p>整備手法等</p>	<p>○国が全額負担で整備。</p>
<p>供用までの経緯</p>	<p>○平成20年の防災基本計画改訂により施設の位置づけが行われ「供用」状態にあるが、災害時の機能に必要な設備等の整備は今後の取り組みとなっている。</p>
<p>活動実績</p>	<p>(なし)</p>

(2) 愛知県の取り組み

基幹的広域防災拠点について、愛知県では次のような取り組みを行ってきました。

① 知事から民主党県連への要請

- 1 日時 平成23年5月16日(月)
- 2 内容 下記のとおり
- 3 参加者 民主党 牧県連代表、鈴木代表代行、黒川県議
愛知県 知事、片桐副知事、防災局長

基幹的広域防災拠点の整備に関する要請

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北から関東にかけて広域的に、これまでの予測をはるかに超えた国難とも言える未曾有の被害をもたらしました。

一方、愛知県を中心とした東海地域においても、近い将来、東海地震、東南海地震、南海地震の三連動による大規模な地震の発生が懸念されております。

東海地域は、首都圏と京阪神圏との中間に位置し、日本の東西交流の結節点であるとともに、「ものづくり」で我が国の産業経済をリードしている地域であり、大規模な地震による地域の復興の遅れは、我が国の社会経済全体に大幅な停滞をもたらすことが懸念されます。

このため、大規模地震の発生に際して、国や都道府県、国際機関等による応急救助活動や復興・復旧活動の広域的な統合調整を行うとともに、必要とされる膨大な量の物資、人員の配分を行う基幹的広域防災拠点の整備が喫緊の課題となっております。ついては、既に整備が完了した首都圏、整備が進行中の京阪神圏と同様に、東海地域において「基幹的広域防災拠点」を国の責任で早期に整備を進めていただけるよう、下記事項について特段のご配慮をお願いします。

記

基幹的広域防災拠点の整備に係る適地や機能等を検討する調査費を平成23年度に予算化すること

② 知事から民主党、国への申し入れ

- 1 日時 平成23年5月17日(火)
- 2 対応 知事
- 3 訪問先 海江田経済産業相
福山官房副長官
玄葉民主党政調会長

③ 平成 24 年度国の施策・取組に対する要請

- ・ 6 月と 11 月の年 2 回
- ・ 平成 13 年度から毎年実施
- ・ 以下のとおり

1 東海・東南海・南海地震対策の推進について

(財務省、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)

【内容】

- (1) 地震予知体制の確立に向けて、地震予知観測網の整備充実及び活動メカニズムの解明並びに予知の確度の向上等に関する調査・研究の推進を図ること。
- (2) 東海・東南海・南海地震を中心とした南海トラフを震源域とする海溝型巨大地震及びそれに伴う津波について、今回の大震災の被害実態を踏まえた最新の被害予測の結果に基づき、早期に災害応急対策に係る活動計画を策定すること。
- (3) 基幹的広域防災拠点の整備を国の責任において進め、そのための適地や機能等を検討する調査費を早急に予算化すること。
- (4) 学校などの教育施設、上下水道、道路、河川、海岸、港湾などの公共構造物、防災拠点となる施設、県民が利用する公的施設等の耐震化の促進を図るとともに、民間住宅の耐震化を促進するため、民間木造住宅耐震改修費補助を拡充すること。
- (5) 巨大地震に伴う津波への対応について、東日本大震災を踏まえ、海岸堤防などに対する総合的な防災対策を推進するための必要な措置を早急に講じること。
- (6) 地震防災対策としても重要である海拔ゼロメートル地域の湛水防除事業などを促進すること。
また、地震発生時に崩壊する恐れのあるため池の耐震対策を実施するため池等整備事業などを促進すること。

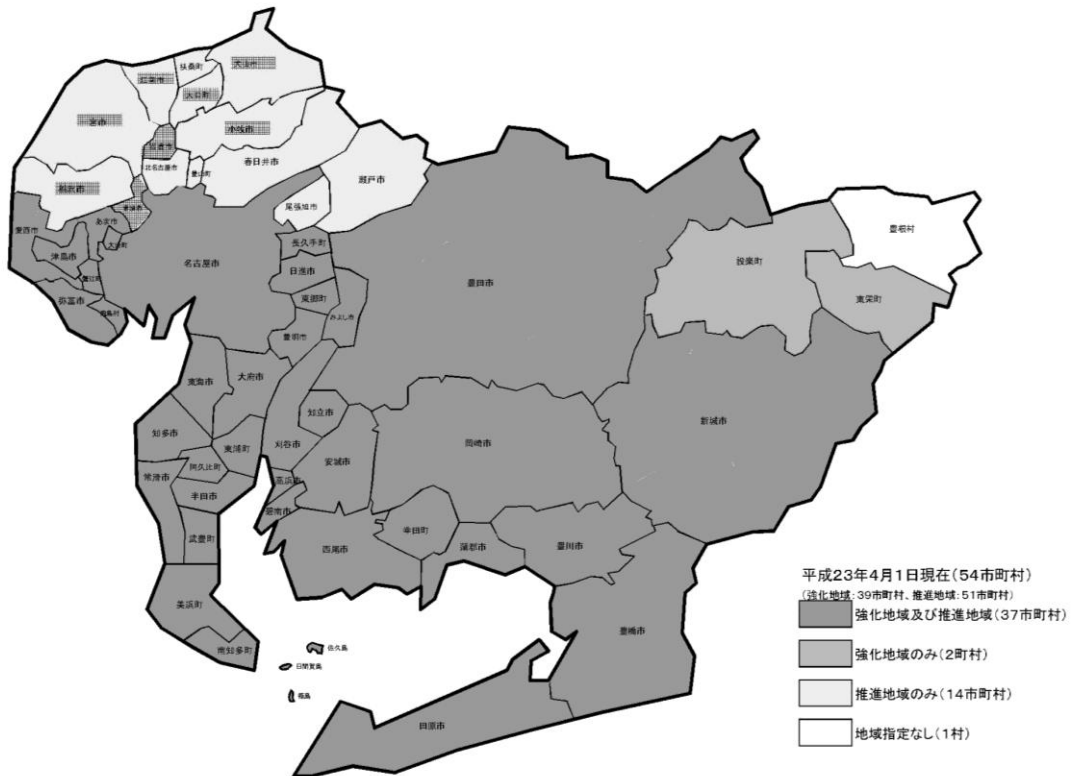
(背景)

- 東日本大震災の発生を受けて、あらためてこの地域に甚大な被害をもたらす東海・東南海・南海地震の三地震の連動発生など南海トラフの海溝型巨大地震に対する県民の関心と震災への不安が一層高まっている。
- 東海地震については、地震の予知が可能であるとされているが、この地震予知観測網は、主に震源域が西側に拡大される以前に整備されたものであり、新たな震源域での整備が必要である。また、連動発生が危惧される東南海・南海地震についても、地震予知を可能とするよう早急な観測網の整備が必要である。

- 東海・東南海・南海地震の被害想定が平成23年度から平成24年度にかけて実施されることとなっているが、その結果をふまえて、東海地震対策大綱（平成15年5月）及び東南海・南海地震対策大綱（平成15年12月）による個別の対策のみでなく、三連動地震を想定したより広域的な被害に対する活動態勢を構築する必要がある。
- 併せて、東海・東南海・南海地震による大規模地震災害の発生時に、国と地方自治体、防災関係機関が総合調整や人員の受け入れ、物資等の集積を行う基幹的広域防災拠点を、この地域においても早急に整備する必要がある。
- また、東日本大震災における巨大津波が、海岸施設及びその背後圏に甚大な被害をもたらした事態を受け、東海・東南海・南海地震による津波に対する関心が、この地域においても非常に高くなっている。このため、海岸堤防等を中心として、ハード・ソフト両面について、国による三連動地震の規模や津波の想定に対する影響の検討や想定される津波高を踏まえた対策の策定が急務である。

(参 考)

愛知県内の強化地域及び推進地域



2. 関係機関のヒアリング

■大学

対 象	内 容
名古屋大学 (研究センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・(今年の出生児が米寿になる) 2100年を見据えたビジョンが必要。 ・(中部は) 空(空港)、海(伊勢湾)の代替えには衣浦があるほか、3つの環状道路といった陸路の条件も良い。 ・ネットワーク型は、発災時対策としてリダンダンシー(多重性)が確保できる点で良い。 ・名古屋都心は、久屋大通、若宮大通などの焼け止まり線といった都市防災面のストックも備えており、安全性を確保しやすい。 ・「日本一安全な三の丸」と「立地条件の良い名古屋空港」を売りにしたダブル拠点が良いだろう。 ・平時からの防災への取組は、「人づくり」であり、常にハザードマップを作成・更新したり、防災教育・研究などがポイント。県・市の消防学校を統合し、余った人はさらに高度な任務をする特別チームを構成すべきでないか。 ・名古屋の官庁街は(東京に劣らない)規模があり、ポテンシャルは高い。 ・また、農業、漁業もあり、発電を備えれば「自立的都市の初モデル」になる。大地震等で首都がなくなる危険性や、縮小の方向にあるなかで、名古屋こそが(首都のバックアップ)機能を備えられる。
愛知工業大学 (研究センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大地震の時に、1万t級の船が緊急発進して被災を免れた。大きな船で物資の運搬や避難場所としての活用など、いろいろできた可能性がある。 ・愛知県の特色はやはり製造業だろう。 ・候補地としては、稲沢の操車場も考えられるのではないか。海路としては三河、衣浦、豊橋(田原)なども候補になる。ただし、豊橋は地盤の問題あり。 ・企業は地震に強い。関係会社が被災すれば、現場に急行する担当者がいて、現地の様子から必要な支援まで把握したうえで、現地の支援(インフラの復旧など)もしながら被災会社を支援する。 ・地域の防災拠点は小学校であるが、トイレや体育館は企業のそれに比べると劣る。企業の方も、防災運動会などに費用を負担したり、企画をするなどの地域貢献がある。 ・愛工大は岩盤、高台に立地しており、愛・地球博記念公園も含めて被災の危険性は少ない。周辺に大学も多く立地しており、一大拠点になり得るのではないか。

■団体

対 象	内 容
中部経済連合会 地域開発部	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点は、場所にこだわる必要はなく各県への支援方法を考えるのが重要ではないか。拠点は各県が考えればよい。 ・空港（名古屋、静岡）や港（四日市、名古屋、三河、清水）はそれぞれある。 ・教育、研修機能については、名古屋大学の先生が大学で全部受け持つくらいのお話をされていた。東日本大震災があつて、だいぶ追い風になった。 ・企業としての自助・共助は啓発が中心になるが、企業間の温度差はある。公助はインフラが大事。 ・BCPによる地域貢献もインフラが大丈夫なことが前提。災害時には、家族⇒会社⇒地域になるので、 ・東日本大震災の時の東北地方局の役割は大きかったと思う。 ・災害時の情報提供については、TV局はどこも同じ報道をしており、役割分担も考えるべきでないか。東日本の時には東京の情報もあったと良かった。 ・中経連及び会員企業の支援については、西日本経済協議会（関経連主幹）としてBUY 東北、名古屋商工会議所と中古の工作機械や設備機器の提供、個別企業では被災者の社宅への受入れなどをした。団体単独としては、名商に比べれば比較的大きな企業からなっているが、大小様々あるので（リーダーシップをとるのは）難しい。業界として動く方が多いと思う。
名古屋商工会議所 産業振興部モノづくり・新産業G※ ※「製造業BCP等事例集」作成部署	<ul style="list-style-type: none"> ・名商としては、企業BCPのためのセミナーや研修会などの啓発をしており、関心は高い。 ・一方で、名商会員は従業員60人以下の会社が9割を占め、30人以下で8割、9人以下でも6割強に及ぶので、温度差はかなりある。 ・会員のうち、大きな企業は臨海部にあるため、低地のリスクを感じており、そもそも災害時に活用できるのかといった問題がある。 ・防災拠点として、物流を中心に考えるのであれば、東海市、春日井市、小牧市などが候補になるのではないか。 ・名商（の製造業関係）では、平成25年以降に各企業の「声」を集約していきたいと考えている。

■企業

対 象	内 容
A社：危機管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ事業者と違い公的な性格を持たない一民間企業であり、発災時はまず自社が優先される。 ・関連企業などから応援依頼があれば、当然、支援することになる。 ・(発災時に企業用地を活用していくことなどについては、) 広い土地があると言っても遊んでいるわけではない(役には立たないのではないか) ・(行政が協力依頼をしたい場合、) 要請があれば、社内で稟議をあげていくことになる。
B社：総務BCP担当	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP は社として見直し中であり、地域貢献の内容等についてお話しできるものはない。 ・東日本大震災時には、東京本社から空宿舎の調査・報告等を求められ、寮を県に報告するなどはしている。 ・(社としての方針ではないが) 物流システムを活用されようとする場合でも、関連倉庫会社に委託しており(使用するときには費用が生じる)、調整などが必要になる。 ・(当社の) 立地場所は、液状化も危惧され、津波も情報が錯そうしている状態なので、物理的に安全かという問題はあるが、地域の安全を確保していくということになるので、(具体的内容は別にして) 地域貢献はしていくことになると思う。 ・広場に給水車を入れるとか、隣接する小学校(避難地)と連携することなどは考えられるが、具体的内容(を計画していくに)は市から相談してもらう必要がある。

3. 基幹的広域防災拠点候補地区の調査シート

■基幹的広域防災拠点候補地区の調査シート

地区名		名古屋空港周辺				
所在地		豊山町				
既定計画による位置づけ		<ul style="list-style-type: none"> ○ 名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想で、中核的な広域防災拠点として位置づけられている ○ 愛知県基幹的広域防災拠点整備調査で、基幹的広域防災拠点として位置づけられている ○ 愛知県地域防災計画で、航空広域防災活動拠点として位置づけられている 				
交通条件	陸上交通	高速道路：名古屋高速「豊山北IC」、名神高速道路「小牧IC」 国 道：国道41号 鉄 道：－				
	航空交通	県営名古屋空港				
	海上交通	名古屋港まで約20.5Km				
主要な施設		県営名古屋空港 空港ターミナルビル 航空自衛隊小牧基地				
災害予測 (東南海・南海地震)	最大震度	5強				
	津波波高	なし				
	液状化危険度	低い～高い				
地区の特色		県営名古屋空港を活かした空と陸からの物資輸送、支援部隊の拠点として期待される。				
土地情報	番号	名称	所有者	面積	土地利用規制	活用意向等
	①	県営名古屋空港大 山川右岸	国	約2.9ha	市街化調整区 域	売却意向
	②	空港ター ミナル西 側	国	約5.2ha	市街化調整区 域	売却意向
	③					
	④					
備 考						

■名古屋空港周辺



■基幹的広域防災拠点候補地区の調査シート

地区名		名古屋港				
所在地		名古屋市港区				
既定計画による位置づけ		<ul style="list-style-type: none"> ○ 名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想で、中核的な広域防災拠点として位置づけられている ○ 愛知県地域防災計画で、名古屋港は臨海広域防災活動拠点として、稲永公園・稲永東公園は広域防災活動拠点として位置づけられている 				
交通条件	陸上交通	高速道路：伊勢湾岸道路「名港中央IC」、「名港潮見IC」 国 道：国道23号、国道154号 鉄 道：市営地下鉄「名古屋港」、あおなみ線「稲永」「野跡」「金城ふ頭」				
	航空交通	県営名古屋空港まで約20.5Km				
	海上交通	名古屋港				
主要な施設		名古屋港管理組合、名古屋港湾会館 第四管区海上保安本部 稲永公園・稲永東公園（広域防災活動拠点、42.6ha） 稲永スポーツセンター（延床面積9,792.91m ² ） 国土交通省中部地方整備局港湾空港部・港湾事務所 ポートビル、ポートメッセなごや 浮体式防災基地（ガーデンふ頭、金城ふ頭） 中部労災病院（災害拠点病院）				
災害予測 （東南海・南海地震）	最大震度	6弱、一部地域で6強				
	津波波高	一部地域で2.0m以上				
	液状化危険度	極めて高い				
地区の特色		陸上交通が寸断された際に、名古屋港の海上交通を活かした物資輸送の拠点として期待される				
土地情報	番号	名称	所有者	面積	土地利用規制	活用意向等
	①	稲永ふ頭	名港管理組合	ふ頭用地 14ha	工業地域 臨港地区	稲永ふ頭にフェリーバースを移転する計画あり
	②	金城ふ頭 第1期開発事業	名港管理組合	3.4ha	工業地域 臨港地区	民間への用地の貸付による商業・娯楽施設の誘致（一部で、結婚式場とフットサル場は開業）
	③					
	④					
備 考						

■名古屋港周辺



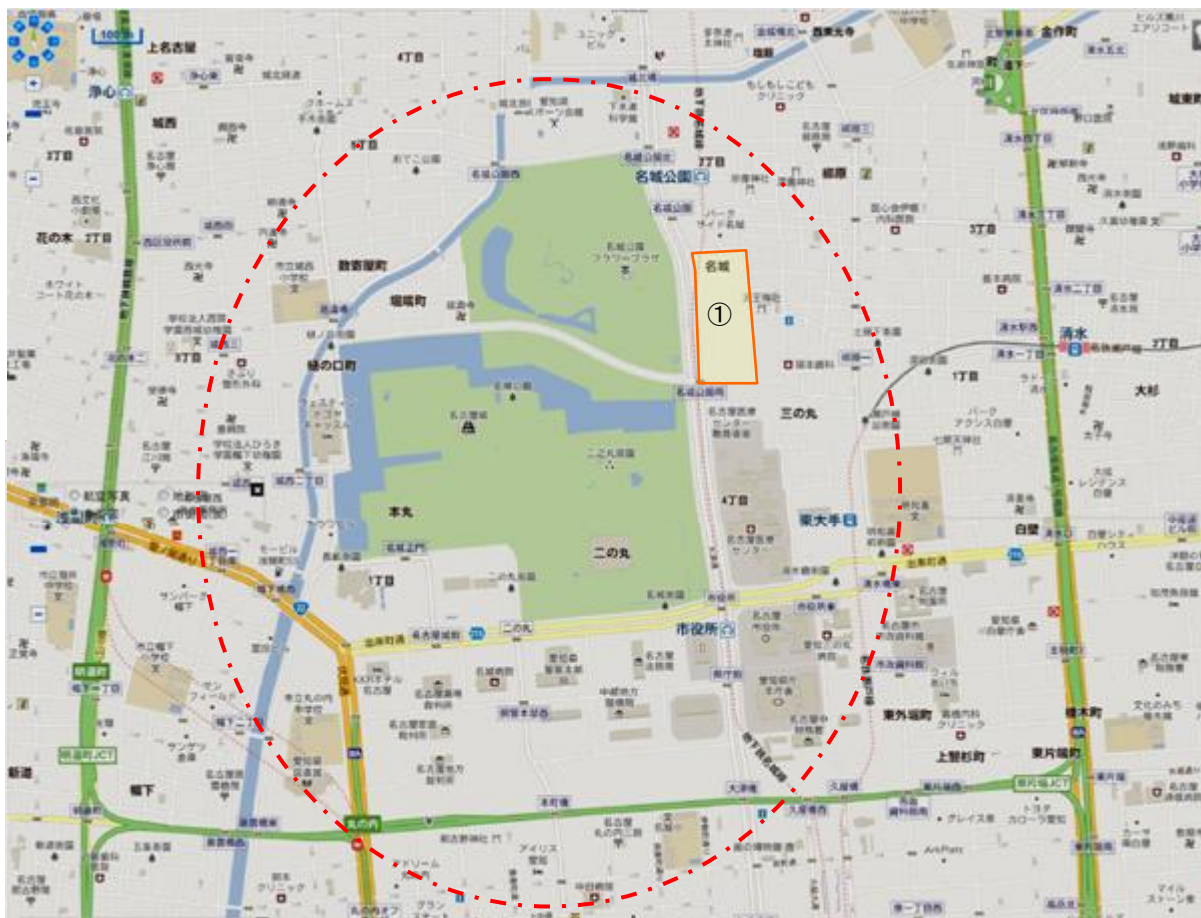
《参考》候補地区ヒアリング結果概要

- ①：港湾計画を更新するため作業中で、当該用地もその対象。現時点で用途は未定であるが、コンテナヤードの不足、企業の用地需要などへの対応が優先されると思われる。
- ②：商業施設が立地する予定。

■基幹的広域防災拠点候補地区の調査シート

地区名		三の丸地区（名城公園）周辺				
所在地		名古屋市中区				
既定計画による位置づけ		<p>○ 東南海・南海地震応急対策活動要領において、中部ブロックの現地対策本部を愛知県に設置</p> <p>○ 愛知県地域防災計画で、名城公園は広域防災活動拠点に位置づけられている</p>				
交通条件	陸上交通	<p>高速道路：名古屋高速「丸の内IC」、「東片端IC」</p> <p>国 道：国道41号及び国道22号に近接</p> <p>鉄 道：市営地下鉄「市役所」「名城公園」、名鉄瀬戸線「東大手」</p>				
	航空交通	県営名古屋空港まで約9.5Km				
	海上交通	<p>名古屋港まで約11.0Km</p> <p>名城公園西側の堀川を利用して、名古屋港への水上交通が可能</p>				
主要な施設		<p>名城公園（広域防災活動拠点、76.2ha）</p> <p>独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター（災害拠点病院）</p> <p>国の出先機関（本局）の多くが立地</p> <p>愛知県庁、愛知県警察本部、</p> <p>愛知県体育館（名城公園内 延べ床面積16,143m²）</p>				
災害予測 （東南海・南海地震）	最大震度	6弱				
	津波波高	なし				
	液状化危険度	高い～低い				
地区の特色		名古屋市の中心部で、国の出先機関（本局）や県庁など主要な行政機関が集積している				
土地情報	番号	名称	所有者	面積	土地利用規制	活用意向等
	①	公務員宿舎 名城住宅	国	31,000 m ²	第一種住居地域、第二種住居地域	愛知学院大学へ先行売却（2.3ha）、中国総領事館への売却は保留中（0.8ha）
	②					
	③					
	④					
備 考						

■三の丸地区（名城公園）周辺



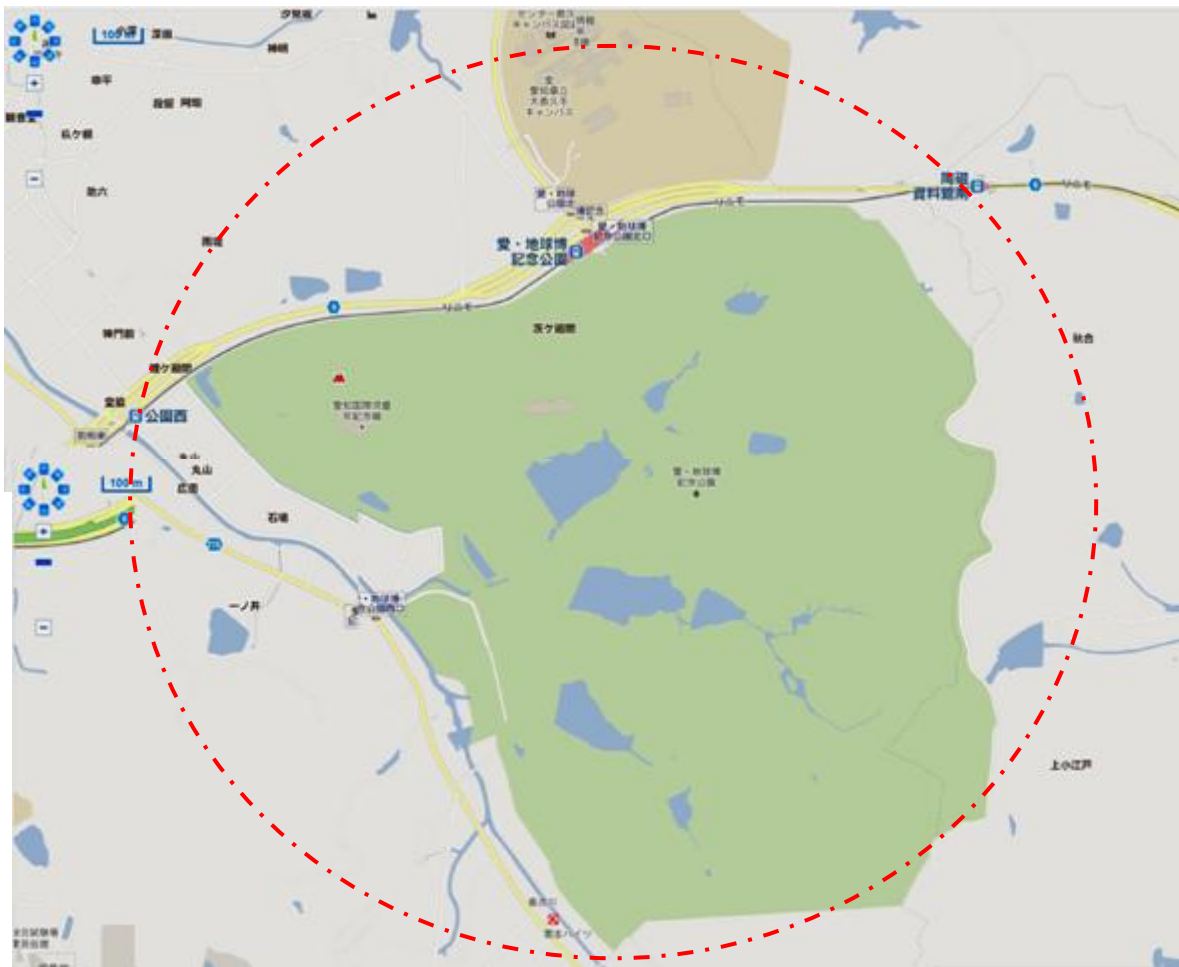
《参考》候補地区ヒアリング結果概要

- ①：名城住宅跡地は、愛知学院大学は売却済み（北側）。中国総領事館（南側）は契約に至っていない。

■基幹的広域防災拠点候補地区の調査シート

地区名		愛・地球博記念公園周辺				
所在地		長久手町				
既定計画による位置づけ		<p>○ 愛知県地域防災計画で、愛・地球博記念公園は中核広域防災拠点として位置づけられている</p> <p>○ 愛・地球博記念公園基本計画において、災害時の活用に関する計画が示されている</p>				
交通条件	陸上交通	高速道路：名古屋瀬戸道路「長久手IC」 国 道：国道155号 鉄 道：リニモ「愛・地球博記念公園」				
	航空交通	県営名古屋空港まで約22.5Km				
	海上交通	名古屋港まで約25.5Km				
主要な施設		愛・地球博記念公園（中核的広域防災活動拠点、備蓄庫設置、114.8ha） 地球市民交流センター（愛・地球博記念公園内 交流センター延床面積6,798㎡、体育館延床面積2,025㎡） 愛知県立大学				
災害予測 （東南海・南海地震）	最大震度	5弱～6弱				
	津波波高	なし				
	液状化危険度	極めて低い				
地区の特色		愛・地球博が開催された後に、記念公園として整備が進められており、災害時においては中核的広域防災活動拠点として期待される。				
土地情報	番号	名称	所有者	面積	土地利用規制	活用意向等
	①	愛・地球博記念公園	愛知県	114.8ha	都市公園	公園の基本構想に基づく整備
	②					
	③					
	④					
備考						

■愛・地球博記念公園周辺



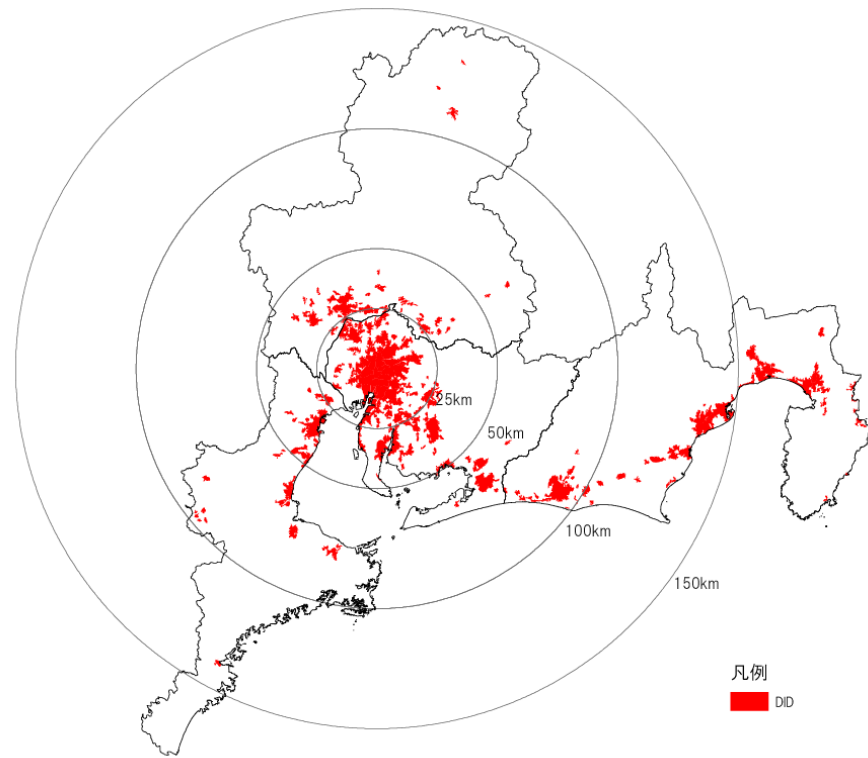
《参考》候補地区ヒアリング結果概要

①：基本構想に基づいて整備をしているところ。

4. 調査で作成した関連データ

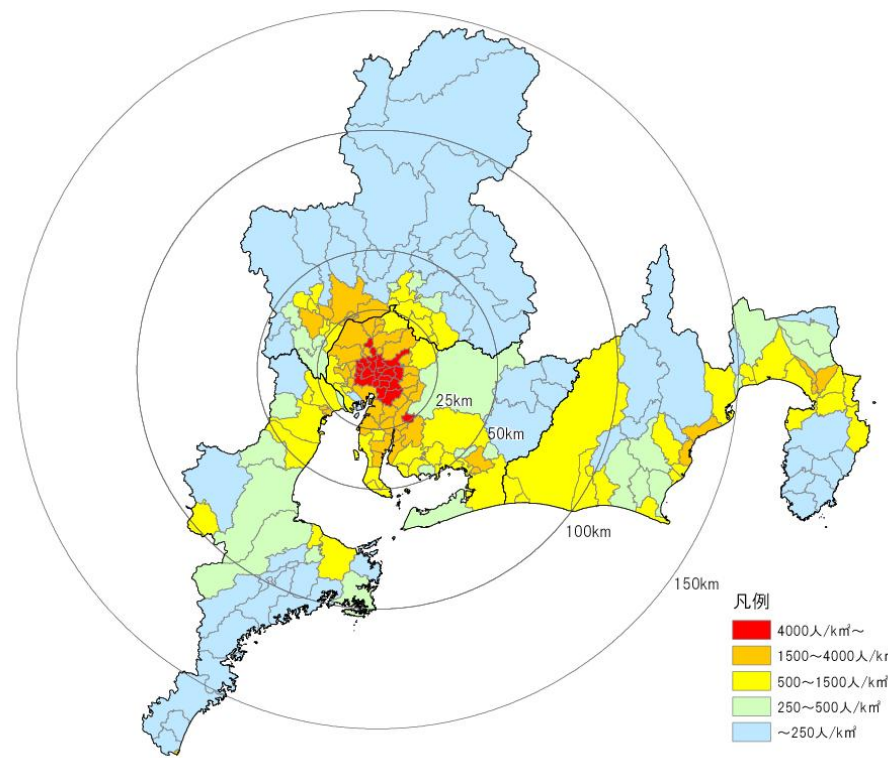
■愛知県の有効性・優位性に関するデータ

図1 人口集中地区



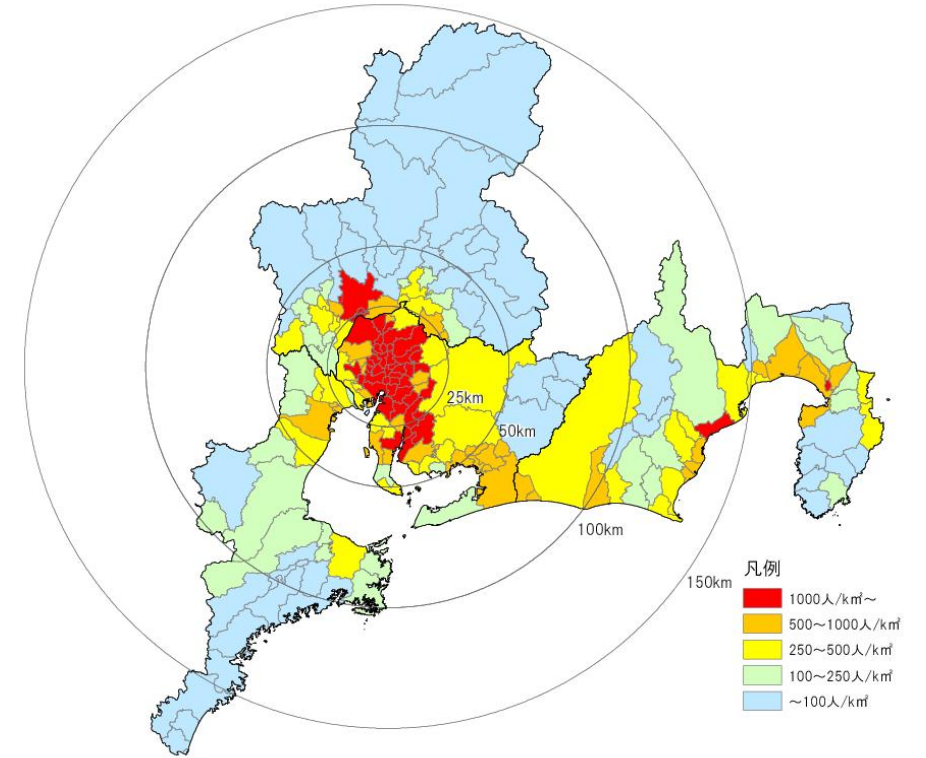
資料：平成 17 年国勢調査

図2 市町村人口密度



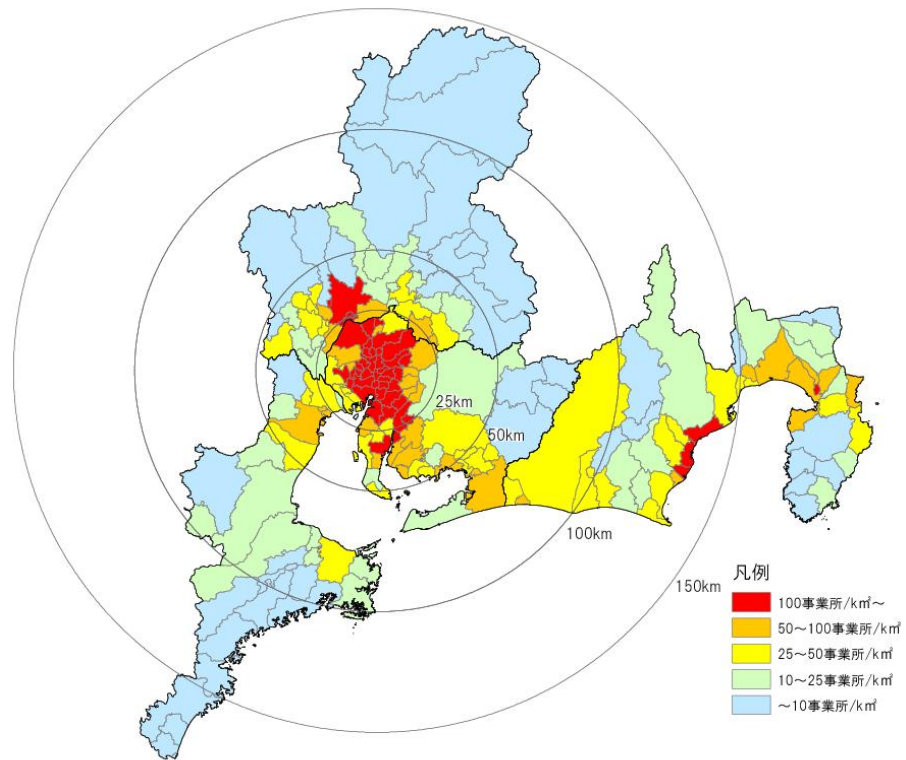
資料：平成 22 年国勢調査

図3 市町村従業員密度



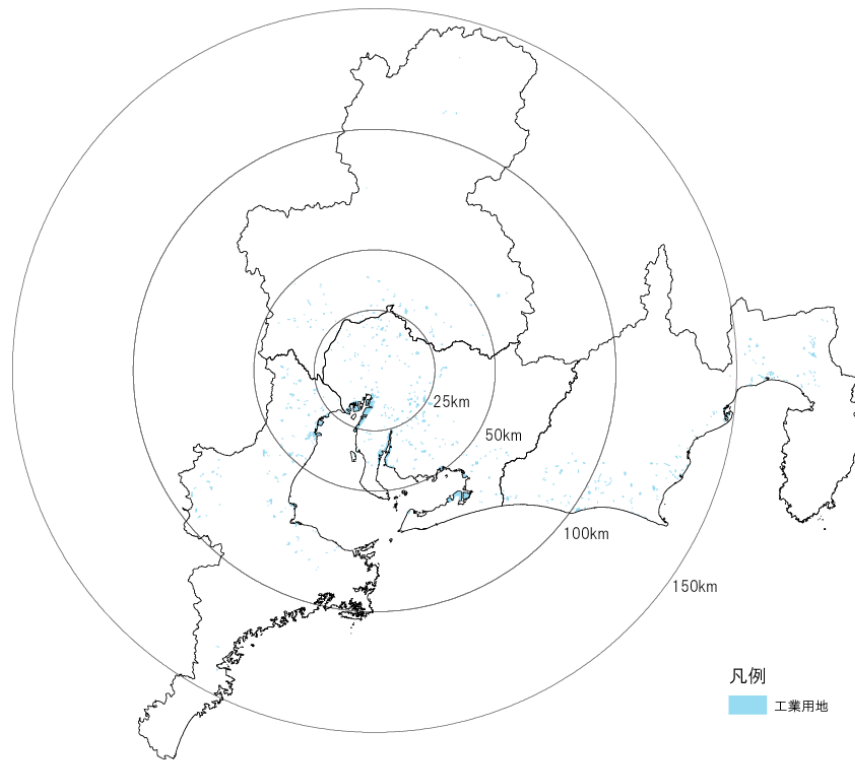
資料：平成 21 年経済センサス

図4 市町村事業所密度



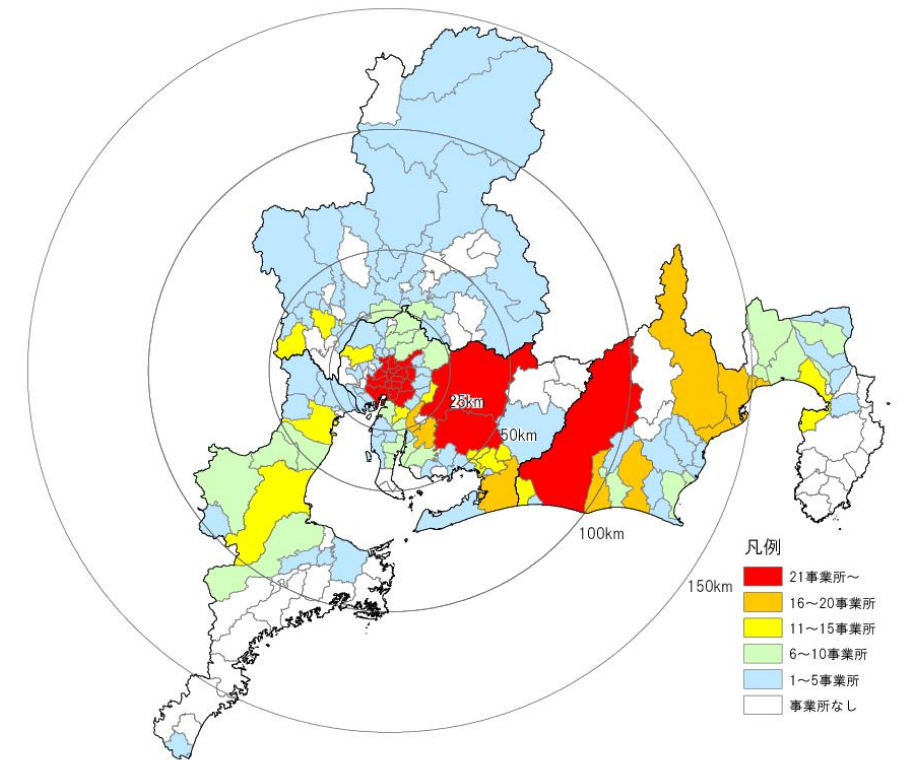
資料：平成 21 年経済センサス

図5 工業用地



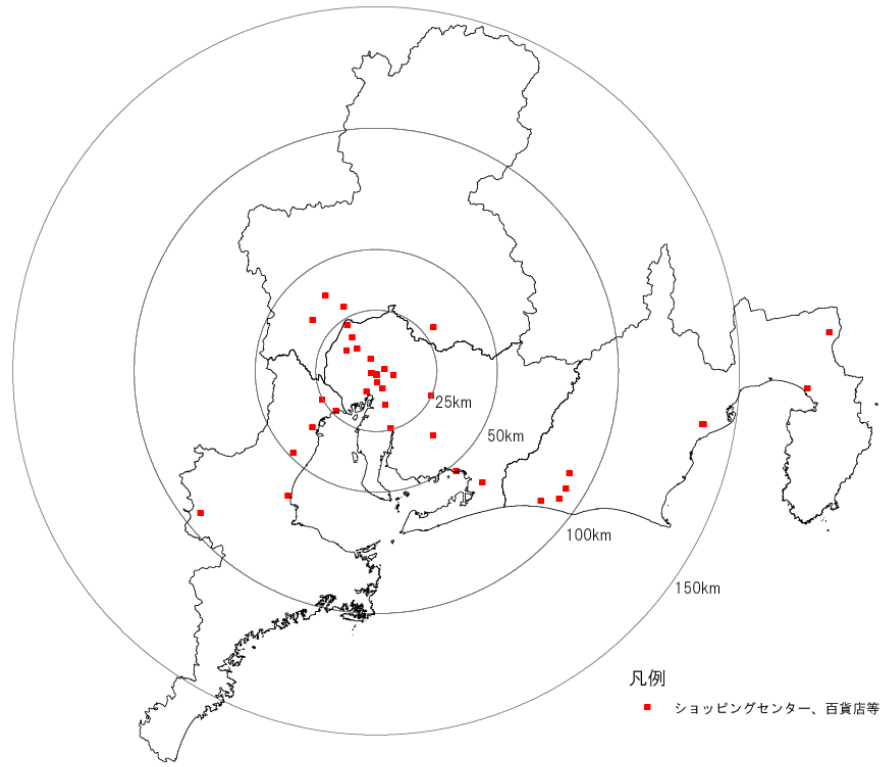
資料：平成 21 年国土地理院数値情報データ

図6 従業員 300 人以上の製造業事業所数



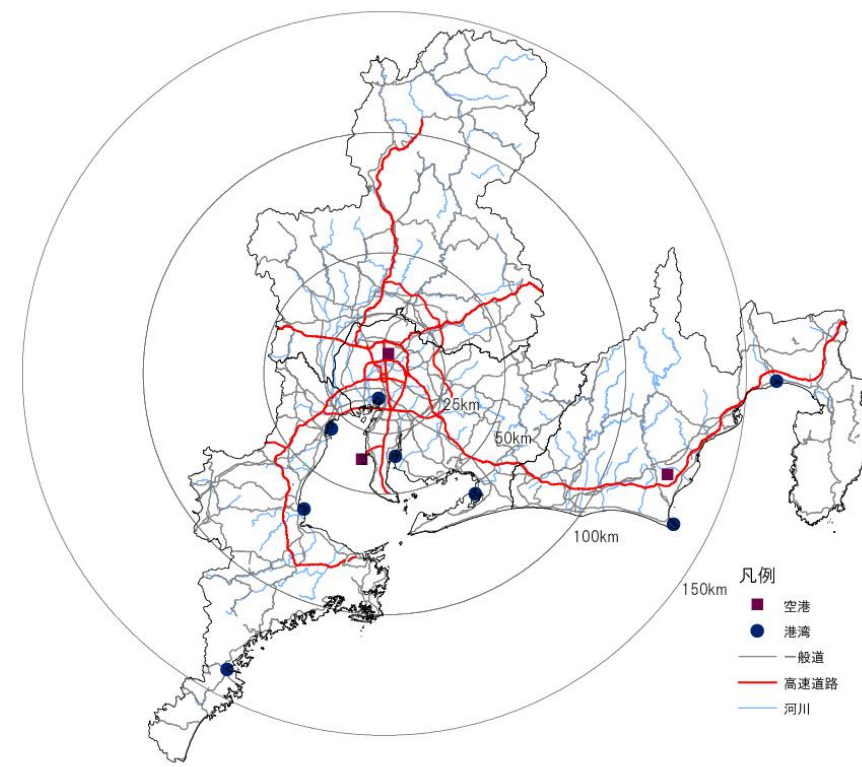
資料：平成 21 年工業統計

図7 ショッピングセンター、百貨店等の分布状況



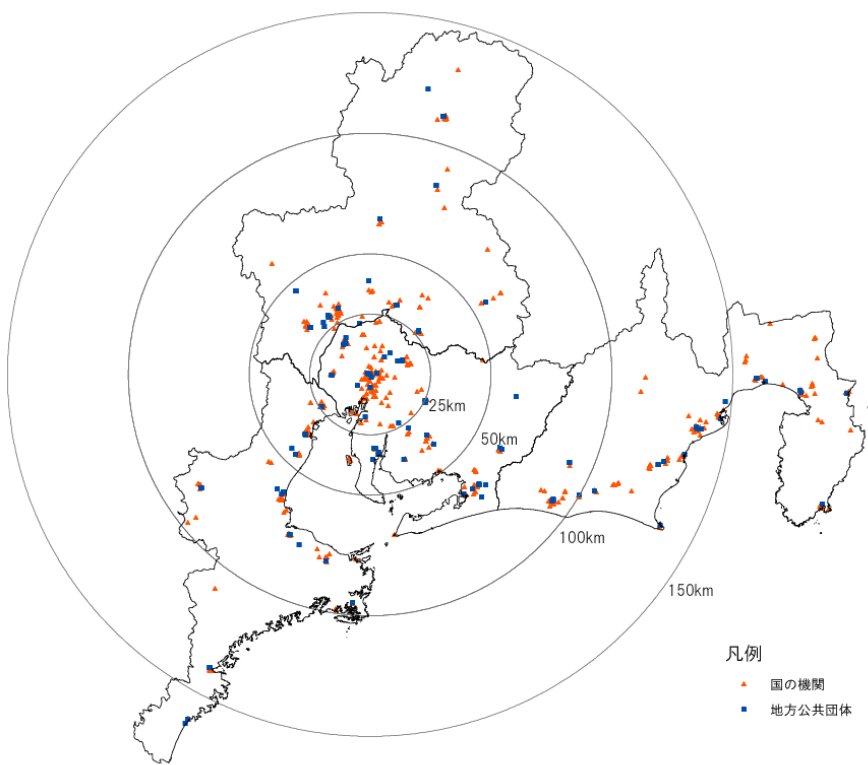
資料：ショッピングセンター一覧、百貨店協会資料

図8 交通体系



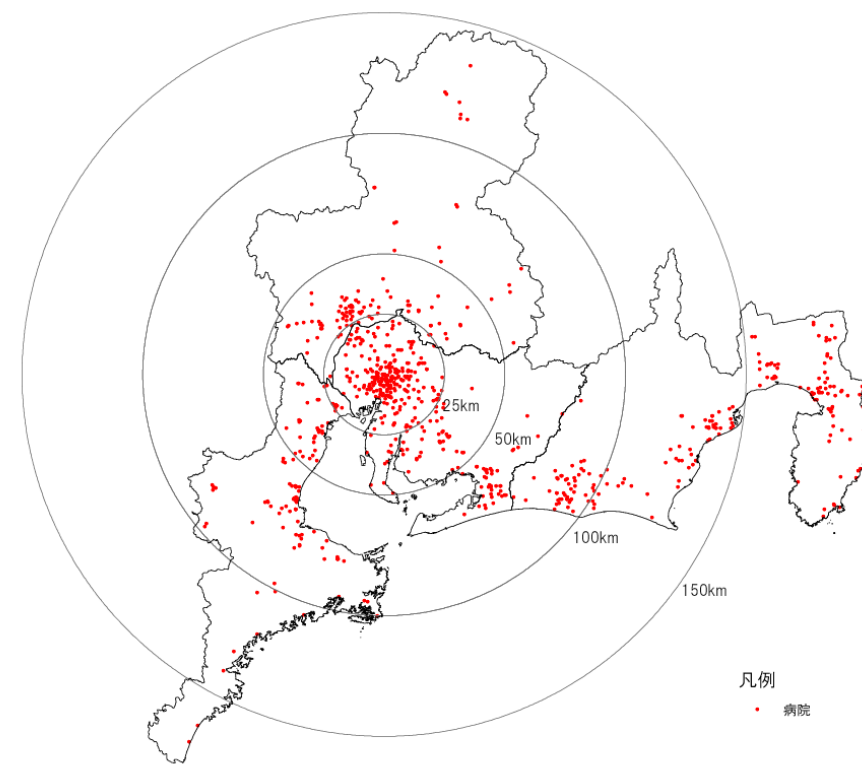
資料：国土地理院数値情報データ、GIS データ

図9 国の出先機関等の分布図



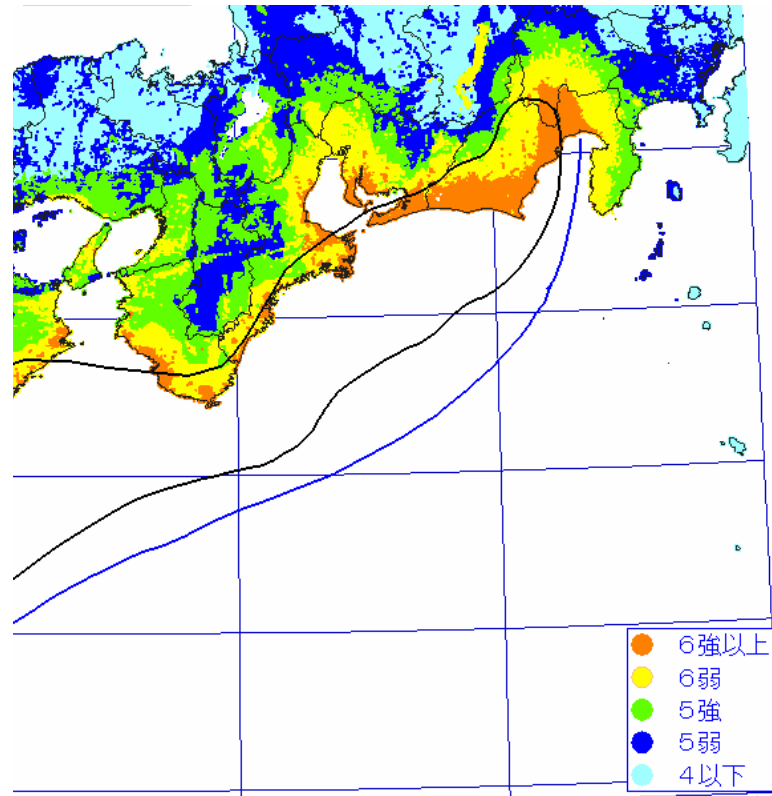
資料：国土地理院数値情報データ

図10 病院の分布状況



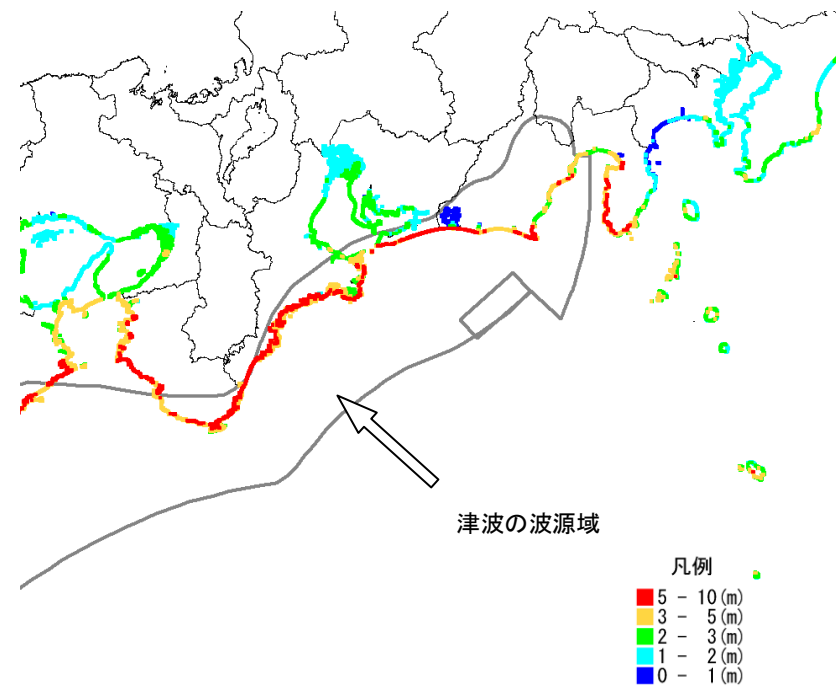
資料：国土地理院数値情報データ

図 11 東海・東南海・南海地震の震度分布



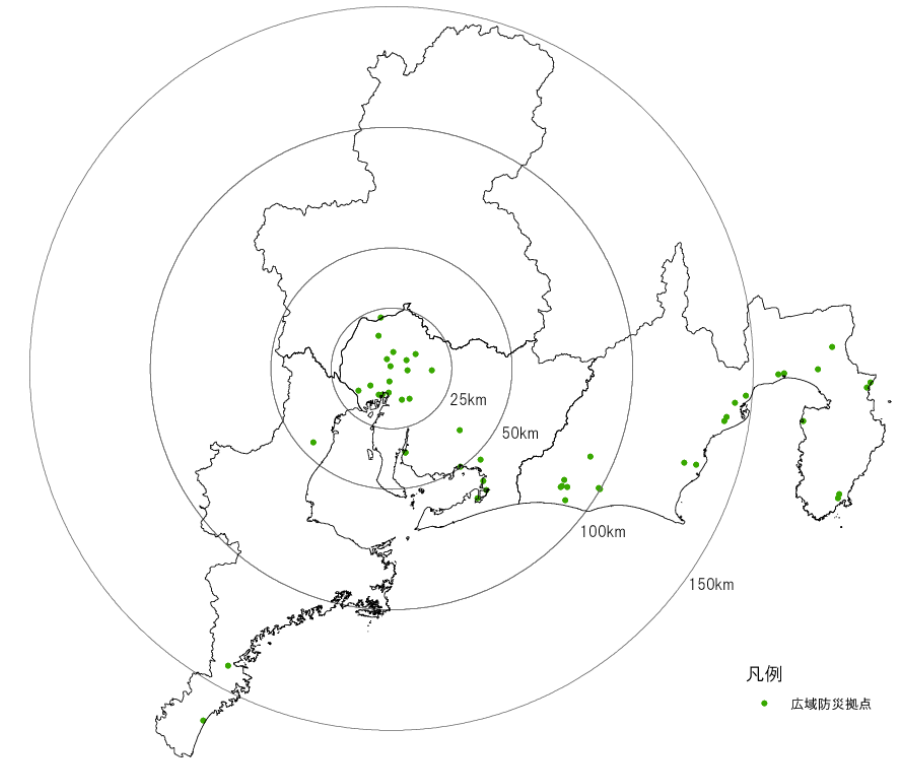
資料：中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第14回)平成15年9月

図 12 東海・東南海・南海地震による海岸の津波の高さ(満潮時)



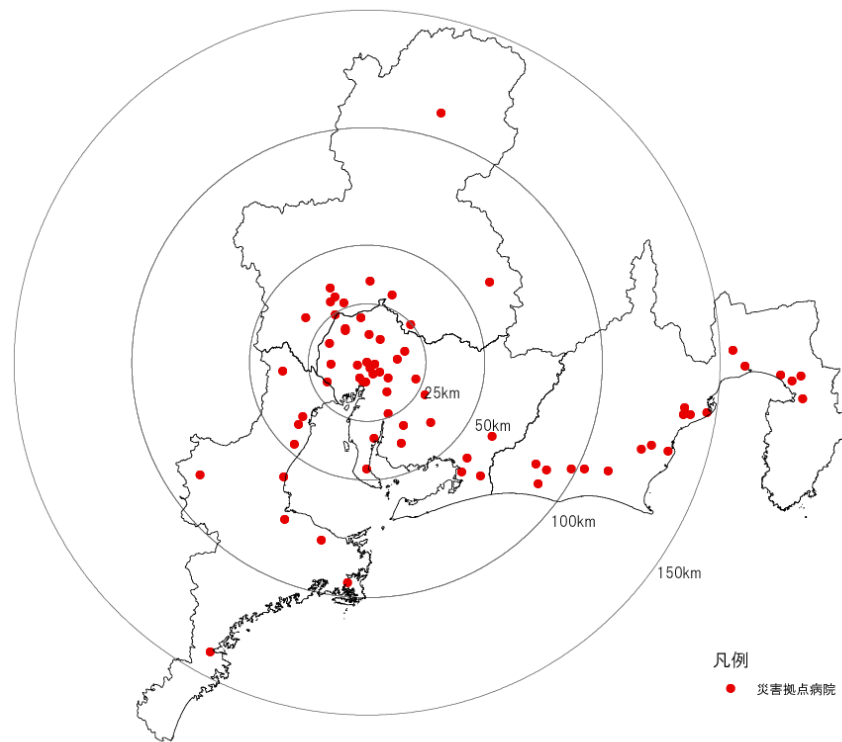
資料：中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第14回)平成15年9月

図 13 広域防災拠点



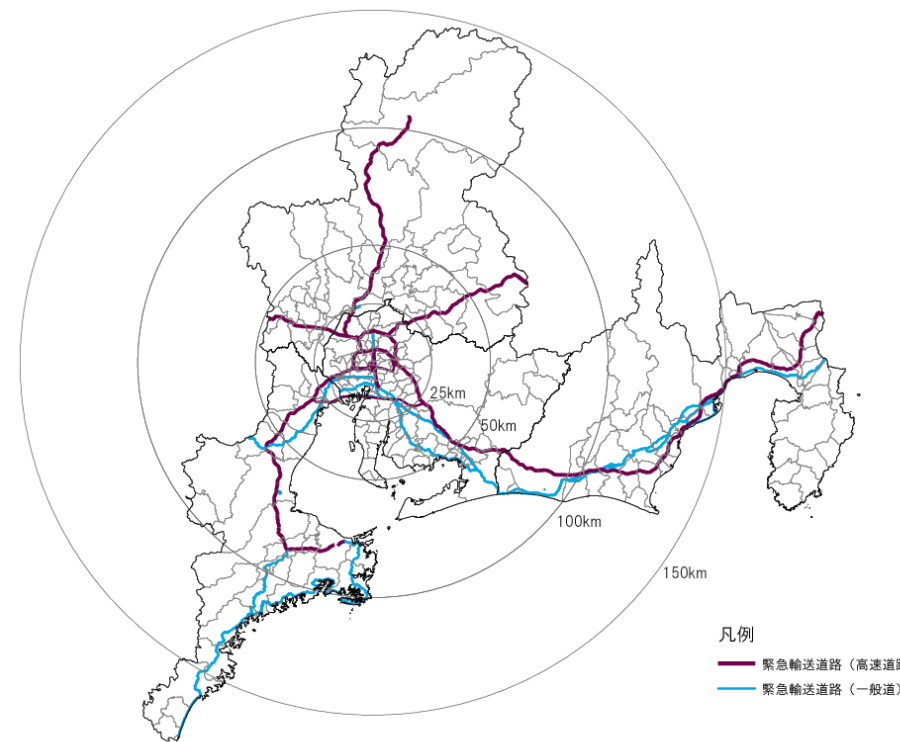
資料：各県地域防災計画

図 14 災害拠点病院



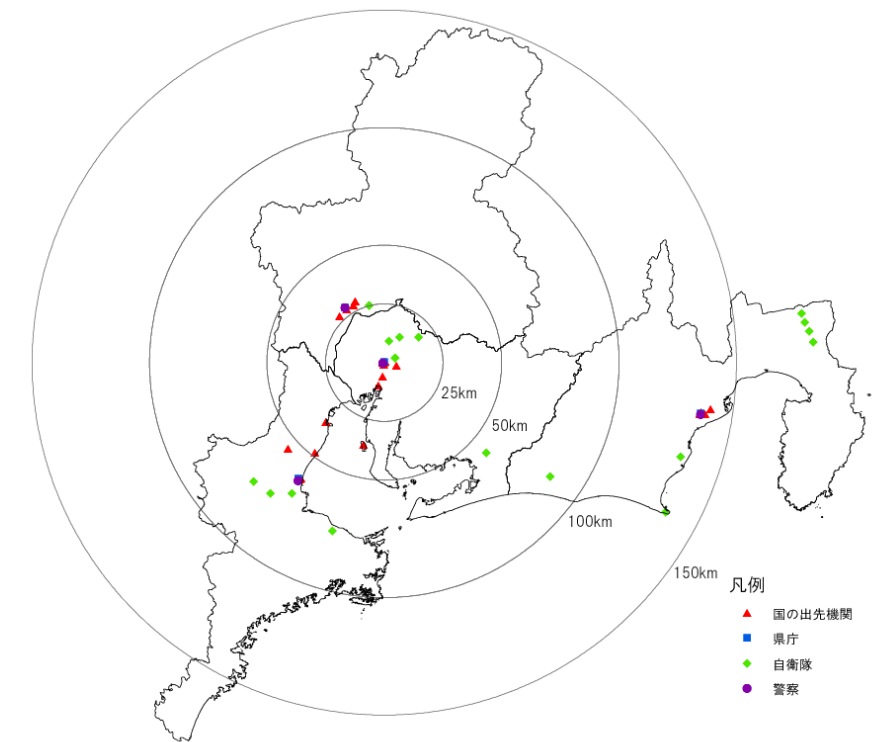
資料：各県地域防災計画

図 15 緊急輸送道路



資料：各県地域防災計画

図 16 災害時の行政機関の状況(国の出先機関、自衛隊)



資料：各県地域防災計画

■候補検討地区の評価資料

番号	地区名	市町村	①立地優位性		②交通利便性			③災害危険性			④防災拠点機能性						
			1)既定計画等での位置づけ※	2)名古屋市中心部からの距離(km)	1)高速道路 IC までの距離	2)空港までの距離	3)港湾までの距離	1)最大震度	2)津波波高	3)液状化危険度	1)敷地規模 (ha)	2)既存施設の有無				3)公共機関の集積	
												ヘリ可能	防火水槽・耐震性貯水槽	避難所指定	耐震岸壁		付帯施設
1	県営名古屋空港周辺	豊山町	中核	9.2	名古屋 11 号小牧線「豊山南」2 km	名古屋空港 0.0 km	名古屋港 25.6 km	5 強	—	高い	170.7	へ				空港ターミナル	航空自衛隊小牧基地
2	春日井 IC 周辺(落合公園含む)	春日井市	中核	13.0	東名高速道路「春日井 IC」0 km	名古屋空港 9.4 km	名古屋港 40 km	5 強	—	ほとんどない	24					グリーンパレス 春日井	陸上自衛隊春日井駐屯地
3	名古屋港(ガーデンふ頭、潮風・稲永埠頭、稲永公園周辺)	名古屋市	中核	12.5	伊勢湾岸自動車道「名港中央 IC」3 km	名古屋空港 24.0 km	名古屋港 2.2 km	6 弱	2.5	極めて高い	59.6	へ		避	岸壁	スポーツセンター、浮体式防災基地、ポートビル、港湾会館	海上保安本部、名港管理組合、中部地方整備局港湾事務所
4	愛・地球博記念公園	長久手町	中核	16.0	名古屋瀬戸道路「長久手 IC」2.8 km	名古屋空港 20.9 km	名古屋港 30.7 km	5 強	—	低い	114.8	へ				地球市民交流センター、備蓄庫	—
5	庄内緑地	名古屋市	広域	4.0	名古屋第二環状自動車道「山田東 IC」1.8 km	名古屋空港 6.6 km	名古屋港 19.7 km	6 弱	—	高い	47.4	へ		避		グリーンプラザ	—
6	名城公園	名古屋市	広域	1.0	名古屋 1 号橋線「黒川」1.0 km	名古屋空港 8.5 km	名古屋港 14.9 km	6 弱	—	低い	76.2	へ	貯	避		フラワープラザ、県体育館	中部管区警察局、東海財務局、愛知県庁、名古屋市役所、県警本部など
7	志段味スポーツランド	名古屋市	広域	11.5	東名高速道路「春日井 IC」6.7 km	名古屋空港 13.6 km	名古屋港 29.7 km	5 強	—	ほとんどない	12	へ		避		市消防学校	—
8	平和公園	名古屋市	広域	7.8	東名高速道路「名古屋 IC」4.9 km	名古屋空港 14.3 km	名古屋港 21.1 km	5 強	—	ほとんどない	101.1	へ		避		公園会館	名古屋地方気象台
9	戸田川緑地	名古屋市	広域	11.0	東名阪自動車道「名古屋西 IC」6.0 km	名古屋空港 23.1 km	名古屋港 10.2 km	6 弱	—	極めて高い	23.6	へ	貯	避		—	—
10	名古屋国際会議場・白鳥公園一帯	名古屋市	広域	6.6	名古屋 4 号東海線「六番北」1.4 km	名古屋空港 15.6 km	名古屋港 10.0 km	6 弱	—	高い	26.2	へ	貯	避		国際会議場、野球場	中部森林管理局
11	小幡緑地	名古屋市	広域	10.2	東名阪自動車道「小幡 IC」1.3 km	名古屋空港 8.7 km	名古屋港 26 km	5 強	—	ほとんどない	76.2	へ		避		—	陸上自衛隊第 10 師団司令部
12	大高緑地	名古屋市	広域	13.5	名古屋 3 号大高線「大高」2.8 km	名古屋空港 23.2 km	名古屋港 15.7 km	6 弱	—	ほとんどない	99.9	へ		避		管理棟	—
13	県一宮総合運動場	一宮市	広域	14.5	名古屋 16 号一宮線「一宮東」2.8 km	名古屋空港 13.2 km	名古屋港 32.3 km	6 弱	—	低い	11.8	へ		避		管理棟	—
14	海南こどもの国	弥富市	広域	16.5	東名阪自動車道「弥富 IC」5.5 km	名古屋空港 29.6 km	名古屋港 14.6 km	6 弱	—	極めて高い	11.1	へ				—	—
15	中京競馬場	豊明市	広域	15.0	伊勢湾岸自動車道「豊明 IC」4.1 km	名古屋空港 25.6 km	名古屋港 17.6 km	6 弱	—	ほとんどない	74	へ		避		観戦スタンド	—
16	岡崎中央総合公園	岡崎市	広域	38.0	東名高速道路「岡崎 IC」2.3 km	中部国際空港 44 km	三河港 21.0 km	5 強	—	ほとんどない	102.2	へ	貯	避		総合体育館	
17	東三河ふるさと公園	豊川市	広域	52.0	東名高速道路「音羽蒲郡 IC」5.2 km	中部国際空港 59 km	三河港 13.0 km	5 強	—	ほとんどない	124.3	へ					
18	三河港周辺(豊橋総合スポーツ公園、船渡埠頭、田原埠頭)	豊橋市・田原市	広域	60.0	東名高速道路「豊川 IC」14.5 km	中部国際空港 63 km	三河港 0.0 km	6 強	2.0	極めて高い	29.4	へ			岸壁	総合体育館	
19	衣浦中央埠頭	碧南市	広域	35.0	知多半島道路「半田 IC」9.6 km	中部国際空港 22 km	衣浦港 0.0 km	6 強	1.9	極めて高い	4	へ			岸壁		
20	三河港蒲郡埠頭	蒲郡市	広域	50.0	東名高速道路「音羽蒲郡 IC」10.8 km	中部国際空港 45 km	三河港 0.0 km	6 弱	1.7	極めて高い	4	へ			岸壁		
21	愛知県消防学校	尾張旭市	なし	12.0	東名高速道路「春日井 IC」6.7 km	名古屋空港 14.0 km	名古屋港 33 km	5 強	—	ほとんどない	7.4		貯			防災教育センター、宿泊棟	
22	中部国際空港周辺	常滑市	なし	37.0	中部国際空港連絡道路「セントレア東 IC」0.5 km	中部国際空港 0.0 km	衣浦港 16.7 km	6 弱	2.9	極めて高い	33.7	へ				空港ターミナル	大阪航空局
23	刈谷ハイウェイオアシス(岩ヶ池公園含む)	刈谷市	なし	20.0	伊勢湾岸自動車道「豊田南 IC」3.7 km	名古屋空港 30.4 km	名古屋港 23.0 km	6 弱	—	ほとんどない	13					刈谷パーキングエリア	—
24	牧野ヶ池緑地	名古屋市	なし	9.5	名古屋 2 号東山線「高針」3.2 km	名古屋空港 16.4 km	名古屋港 22.8 km	6 弱	—	ほとんどない	147					—	—
25	森林公園	尾張旭市	なし	12.0	東名高速道路「春日井 IC」8.0 km	名古屋空港 15.0 km	名古屋港 34 km	5 強	—	ほとんどない	466.5					—	—
26	あいち健康の森公園	大府市・東浦町	なし	21.0	知多半島道路「大府東海 IC」3.2 km	中部国際空港 26.1 km	衣浦港 16.4 km	6 弱	—	ほとんどない	48.2					あいち健康プラザ、体育館	—
27	新城総合公園	新城市	なし	63.0	新東名高速道路「(仮)新城 IC」1.0 km	名古屋空港 87.0 km	三河港 34 km	5 強	—	ほとんどない	64.3	へ		避		野球場、陸上競技場	

※中核:名古屋圏防災ネットワーク構想での中核的広域防災拠点及び県地域防災計画での中核広域防災活動拠点 広域:県地域防災計画での広域防災活動拠点、航空広域防災活動拠点、臨海広域防災活動拠点 なし:既定計画での広域防災拠点としての位置づけなし

災害危険性の指標は、最大震度と液状化危険度は「愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書」による、このうち津波波高は各港湾における最高水位による。

